

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る取組

～各構成員の取組事例～

令和4年5月26日

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会



## ハード対策

取組内容	実施主体者	ページ 番号
<b>A) 洪水を河川内で安全に流す対策</b>	—	—
<b>B) 危機管理型ハード対策</b>	—	—
<b>C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>	—	—
広域避難のための避難場所の確保	境町	6
防災情報伝達システムの運用	館林市	7
適切な土地利用の促進	邑楽町	8
スマホ用 防災アプリの作成	加須市	9
対策本部、警戒本部等設置時の情報収集	草加市	10
排水ポンプ車の配備及び排水操作訓練の実施	栃木県	11
危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置	栃木県	12
群馬県リアルタイム水害リスク情報システム	群馬県	13
水防災情報の発信強化	東京都	14
ポンプ車等の配備	水資源機構	15



## ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組（1/2）

取組内容	実施主体者	ページ 番号
<b>D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知</b>	—	—
まるごとまちごとハザードマップの拡充	野木町	16
まるごとまちごとハザードマップの整備	邑楽町	17
まるごとまちごとハザードマップの設置	三郷市	18
防災ガイド・ハザードマップの改訂	上里町	19
避難啓発リーフレットの作成・配布	栃木県	20
洪水時の確実な情報伝達のための顔が見えるホットラインの構築	利根上・自治体	21
<b>E) 避難計画、情報伝達方法等の改善</b>	—	—
避難行動要支援者個別避難計画モデル事業の実施	常総市	22
「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況	足利市	23
洪水・土砂災害ハザードマップの改訂及び周知	佐野市	24
リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	玉村町	25
要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進	さいたま市	26
災害対策基本法の一部改正に伴う変更点周知チラシの全戸配布	熊谷市	27
洪水ハザードマップを改訂	加須市	28
洪水ハザードマップの作成	羽生市	29
住民への情報伝達方法の改善	桶川市	30
洪水ハザードマップの作成	幸手市	31
避難指示等に関する研修会の実施	栃木県	32
<b>F) 企業防災等に関する事項</b>	—	—
<b>G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等</b>	—	—
想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成	越谷市	33
利根川中流 4 県境 広域避難協議会幹事会の開催	利根上・自治体	34
<b>H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成</b>	—	—
タイムラインに基づく実践的な訓練	古河市	35
水害図上訓練の実施	葛飾区	36



## ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 (2/2)

取組内容	実施主体者	ページ 番号	取組内容	実施主体者	ページ 番号
<b>I) 防災教育や防災知識の普及</b>	—	—	マイ・タイムライン作成の周知・啓発	蓮田市	58
水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	古河市	37	水防災に関する説明会の開催	伊奈町	59
「コミュニティ防災（市民）防災を目指そう!」研修会を実施	取手市	38	防災講習会・避難所設営訓練	上里町	60
水防災に関する説明会を実施	坂東市	39	中学校と連携した防災教室	上里町	61
小中学生を対象とした防災教育の実施	坂東市	40	37小中学生を対象とした防災教育の実施	杉戸町	62
五霞町防災の日 総合防災訓練	五霞町	41	あだち防災フェア2021を実施	足立区	63
防災対策について出前講座を実施	栃木市	42	区職員向けの水害対応研修の実施	葛飾区	64
小中学生を対象とした防災教育の実施	小山市	43	水防災に関する説明会等の開催	茨城県	65
教員を対象とした講習会の実施	小山市	44	小中学生を対象とした防災教育の実施	茨城県	66
マイ・タイムライン作成支援の実施	太田市	45	マイ・タイムライン作成支援の実施	群馬県	67
小中学生を対象とした防災教育の実施	板倉町	46	防災教育の実施	群馬県	68
水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	板倉町	47	気象、地震に関する講演、ワークショップ等を開催	水戸地方気象台	69
水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	板倉町	48	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	宇都宮地方気象台	70
令和3年度板倉町水防学校を開催	利根上・板倉町	49	小中学生を対象とした防災教育の実施	宇都宮地方気象台	71
板倉町行政区長会視察研修	利根上・板倉町	50	気象防災ワークショップ実施	前橋地方気象台	72
職員及び消防隊で実施したコロナ禍に対応した防災訓練	千代田町	51	中学生向け解説動画の作成	前橋地方気象台	73
防災講演会の実施	千代田町	52	防災に関するポスター等の常設	前橋地方気象台	74
水害時の避難に役立つ短編動画【新作】を作成	加須市	53	気象防災ワークショップ	東京管区気象台	75
カスリーン台風写真パネル展を開催	加須市	54	ソフト対策、ハード対策について自治体広報紙に掲載	利根上・自治体	76
警察と合同の避難誘導訓練を実施	加須市	55	取組について自治体広報誌に掲載	利根上	77
市民に対する研修の実施	本庄市	56	改札前の展示ブースでの広報（栗橋駅前）	利根上	78
防災教育講座を活用した講習会	久喜市	57	「治水の日」式典に代わり、「決壊の碑」の前で挨拶	利根上	79

## ■ ソフト対策 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

取組内容	実施主体者	ページ 番号
<b>J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化</b>	—	—
自主防災組織への防災備品配備	明和町	80

## ■ ソフト対策 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組

取組内容	実施主体者	ページ 番号
<b>L) 緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施</b>	—	—
樋管操作及び排水訓練の実施	玉村町	81
区市町村との合同排水ポンプ車操作訓練	東京都	82
<b>M) BCP（業務継続計画）に関する事項</b>	—	—
職員に対する訓練の実施	本庄市	83
『葛飾区業務継続計画（BCP）〈水害編〉』の策定	葛飾区	84
<b>N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用</b>	—	—
<b>O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援</b>	—	—
水防災社会構築に係る地方公共団体への財政的支援	境町	85
水防災社会構築に係る地方公共団体への財政的支援	境町	86
<b>P) 適切な土地利用の促進</b>	—	—
洪水浸水想定区域図作成及び市町村への提供	茨城県	87



## その他

取組内容	実施主体者	ページ 番号
新型コロナウイルス影響下における避難所設営訓練	守谷市	88
コロナ対策を踏まえた避難所開所訓練及び無線通信訓練を実施	五霞町	89
コロナ禍を想定した避難所開設訓練の実施	太田市	90
災害協定による避難所混雑状況の可視化	大泉町	91
避難所開設キットの導入	上尾市	92
自主防災組織、行政区、市職員による避難所開設訓練の実施	白岡市	93
避難所情報の見える化	宮代町	94
土のう作成、土のう積み訓練の実施	足立区	95
大規模水害時自主的広域避難補助金	江戸川区	96
車両を浸水被害から守る	東日本旅客鉄道 株式会社	97
避難所運営に関する研修会の実施	栃木県	98
出前講座の実施について	埼玉県	99
宅地建物取引業者へ水害リスク情報の提供	東京都	100
あなたの町の予報官テレビ	東京管区気象台	101

ハード対策

C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

# ■ 広域避難のための避難場所の確保

➤ 八千代町・県立八千代高校・民間企業等との町外広域避難に関する覚書 (6月)



大規模洪水災害における  
境町民の町外広域避難に関する覚書

茨城県結城郡八千代町  
茨城県立八千代高等学校  
安達運輸株式会社  
氏橋勝利  
茨城県猿島郡境町

6月21日、八千代町役場で  
5者による覚書を締結

茨城県立八千代高等学校 (広域避難所兼広域避難場所)



① 洗車場跡地駐車場 (広域避難場所) 【所有者】古河市一般市民 **約50台**

② コンテナ用駐車場 (広域避難場所) 【所有者】常総市 安達運輸株式会社 **約200台**

ハード対策

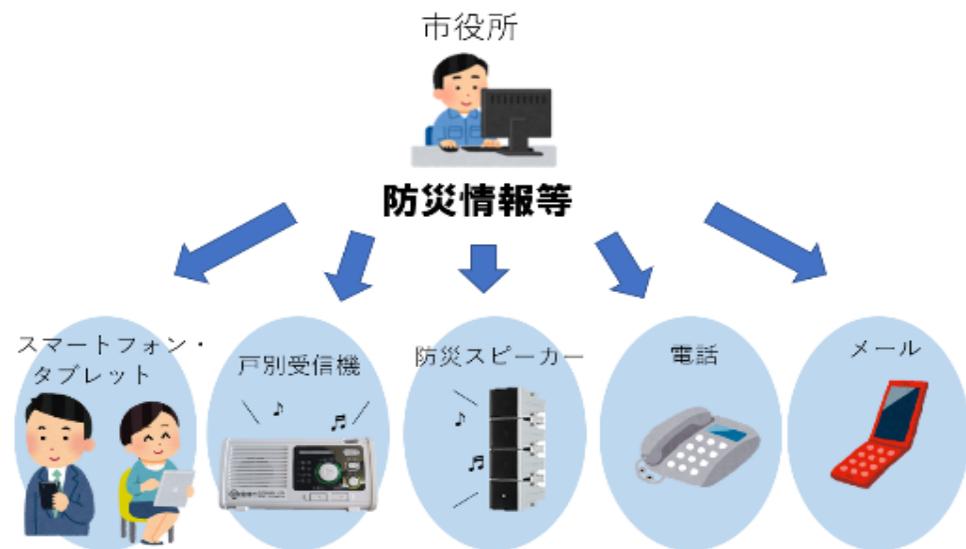
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

# ■ 防災情報伝達システムの運用

▶ 防災情報伝達の多重化・多様化を図るため、令和2年度に整備工事を実施し、スマホアプリや戸別受信機などによる新たな情報伝達として、防災・市政情報などを伝えるシステムの運用を開始。

※ 一部運用：令和3年3月15日～（アプリ、防災スピーカーのみ運用を開始）

本格運用：令和3年4月1日～



**3月15日スタート!**

**防災・市政情報を届ける新システムをご利用ください**

もしものときに必要な情報をいち早く伝達できるような新たなシステムへの登録をお願いします。

◎安全安心な情報提供体制 (tel.47-5114)

**募集** 館林市臨時災害放送局サポーター

様々なごのりごりなご協力により、市民への情報提供を行う「臨時災害放送局（千原ラジオ放送）」の運営をサポートをお願いします。

**募集要項**

- 20歳以上（高校生を除く）
- 館林市に居住していること
- 活動時間：20人程度
- 申込期間：3月15日～3月31日
- 申込先：館林市 総務課 危機管理係 (tel.47-5114)

**自分にとって最適な手段をチェックしよう!**

市役所から防災スピーカーのほか、スマートフォンアプリ、戸別受信機、メールなどから情報が得られるようになります。災害時にいち早く情報を得られるように、まずは自分に最適な手段をチェックしてみましょう。

無電線などでインターネットが利用できない場合は、無線LANルーターやWi-Fiの機能を利用してください。

アプリ (スマホ・タブレット)    メール (携帯メール)    戸別受信機    電話

▼登録の手続きが完了したら、それぞれの登録方法などを見直し、準備を進めよう!

**スマートフォンアプリ @InfoCanal (アットインフォカナル)**

配信を受け取る準備が整った後、必要な情報を受け取るための準備が整います。スマートフォンを所持している場合は、スマートフォンをインストールしましょう。「インフォカナル」と検索して、ご登録ください。

▼QRコードからアプリをインストール

▶ App Store (iOS 対応の場合)

▶ Google Play Store (Android 対応の場合)

**戸別受信機など**

戸別受信機とは、新システムからの情報のみを配信し、音声でも伝える機能です。ラジオ機能などはありません。

▼登録の手続きについて

対象 1世帯1台 (1台1機)

●戸別受信機 標準価格 (ガラス・スマートフォンを併用していない場合)

●販売費が1機あたり1万5千円程度 (上記条件が適用されない場合は別)

※標準価格 1万円程度 (1万円を超過する場合は、標準価格に超過した分は別途お支払いが必要です)

**メールへの情報配信**

アプリと連携し、すべての配信内容についての情報を受け取れます。新たなメールでの情報配信を受け取る場合は、以下の手順で登録してください。

▼QRコードを読み取り、又は下記アドレスへお問い合わせください

お問い合わせ先 @InfoCanal (アットインフォカナル) @InfoCanal.Land@city-tatebayashi.jp

※お名前を登録している場合は、配信できないことがあります。

**電話への情報配信**

自分の電話番号などが、緊急（消防）情報を受け取るための電話番号に設定し、電話機番号と氏名を安全安心な体制に設定してください。

## ■適切な土地利用の促進

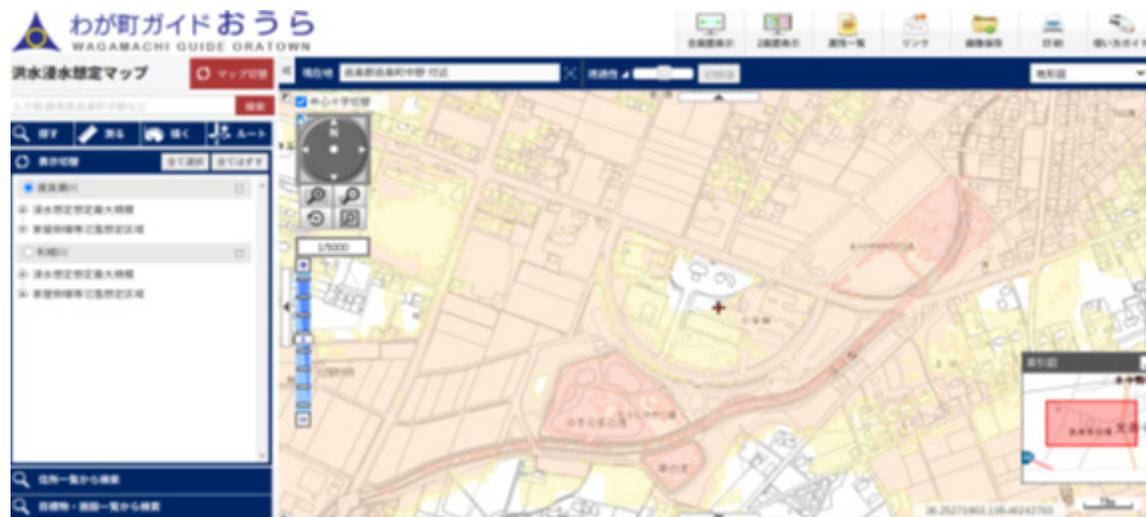
### わが町ガイド おうら (GIS)

- 本町では事務の効率化と住民サービスの向上を目的として、行政のデジタル化を進めております。
- 今回その取組の一環としてGISシステムを構築し、全庁横断的な体制を整え、事務の効率化を図りました。

### わが町ガイド おうら WAGAMACHI GUIDE ORATOWN



- 浸水想定区域図を搭載
- 住所検索機能により、すばやく自宅の浸水深を検索可能



<https://www2.wagmap.jp/ora/Portal>

## ■スマホ用 防災アプリの作成

### スマートフォン用防災アプリを作成、公開

▶ 加須市の[防災情報を集約](#)したスマートフォン用アプリ「[加須市防災アプリ](#)」の公開及び運用を開始した。

1 公開日 令和3年4月1日

2 主な機能

#### ①防災地図

- ・ ハザードマップや避難場所を地図で確認
- ・ 避難場所の開設、満員・満車等の状況も表示

#### ②災害体験AR

- ・ 現在位置の洪水による想定最大浸水深をカメラで映した建物などの画像に重ねて表示

#### ③お知らせ機能

- ・ 防災情報、避難情報等をプッシュ通知

#### ④防災ライブラリ・リンク集

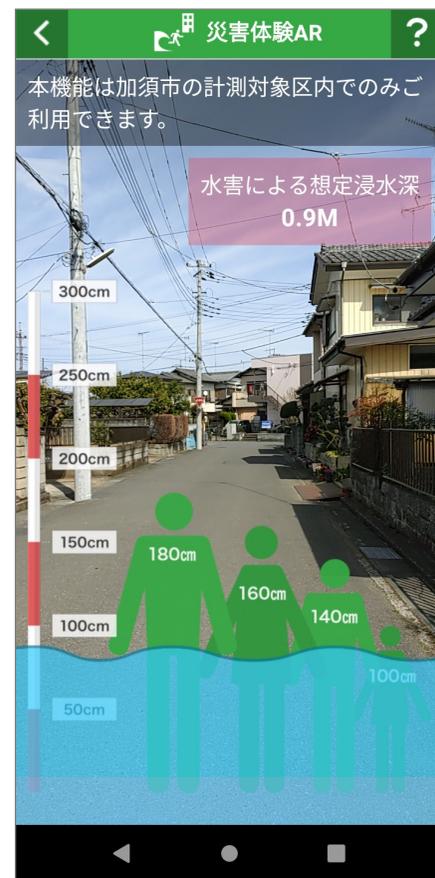
- ・ 事前学習に役立つ防災ライブラリ
- ・ 災害時に役立つリンク集



#### ①防災地図



#### ②災害体験AR





## ■ 排水ポンプ車の配備及び排水操作訓練の実施

- ▶ 近年の地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で豪雨が頻発している。栃木県では、県内における浸水の早期解消を図ることを目的に、栃木土木事務所（小山詰所）及び安足土木事務所（安蘇庁舎、足利庁舎）に排水ポンプ車を合計3台配備した。
- ▶ また、災害発生時に迅速かつ的確な作業を行う目的で、排水ポンプ車の操作研修を兼ねた訓練を、関係機関と連携し、実施した。今後も、毎年出水期前に訓練を実施する。



排水ポンプ車全景



排水操作訓練実施状況

## ■ 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置

### 危機管理型水位計

- ▶ [洪水時のみの観測に特化した危機管理型水位計](#)を設置し、きめ細かく水位観測をすることにより、洪水時の河川監視体制の強化を図り、住民の防災行動に役立てる。

⇒令和3年度は、蓮華川（栃木市）を含む19箇所に設置した。

### 簡易型河川監視カメラ

- ▶ 常設水位計や危機管理型水位計等の水位情報に加え、[画像情報が乏しい中小河川に簡易型河川監視カメラを設置](#)することで、洪水時の河川監視体制の強化を図り、住民の防災行動に役立てる。

⇒令和3年度は、赤津川（栃木市）を含む29箇所に設置した。



危機管理型水位計  
一級河川蓮華川（栃木市藤岡町）



簡易型河川監視カメラ  
一級河川赤津川（栃木市都賀町）

# 群馬県リアルタイム水害リスク情報システム

- ▶ 県管理河川の数時間先の河川水位や浸水範囲が予測できる「群馬県リアルタイム水害リスク情報システム」を構築。
- ▶ R3.7より水防関係機関向け試験運用を開始。R3年度中にシステム改良を行い、R4.4より水防関係機関向け運用開始。
- ▶ R4.5より県民向けに水位・雨量情報のほか、これまで整備した危機管理型水位計・河川監視カメラを集約して公開。

予測降雨

観測情報

井野 観測所  
群馬県高崎市井野町字程敷1179-2

現在  
0.23

氾濫水位 [m]

- 氾濫発生	3.46
- 避難判断	2.7
- 氾濫注意	2.5
- 水防団待機	2.2

水位予測

カメラ画像 (現時点)

近隣の観測所の状況を表示

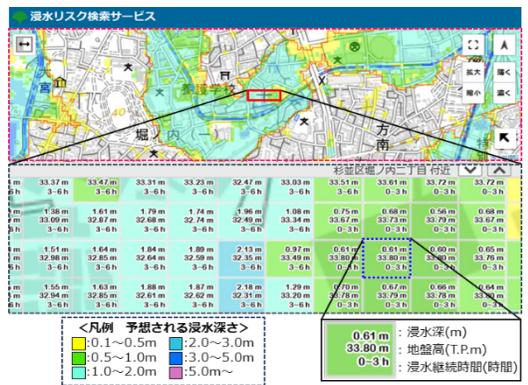
地図上で観測所を選択すると、詳細データ (右画面) が確認できます

カメラ画像 (時系列)

# 水防災情報の発信強化

## 浸水リスク情報の提供

- ハザードマップの基となる浸水予想区域図について、[令和2年度末に全14区域](#)で想定最大規模降雨に対応した図への改定を完了
- ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「[浸水リスク検索サービス](#)」を提供
- 令和3年12月に「中川及び綾瀬川圏域」など5区域を追加し、[都内全14区域](#)での提供を開始



浸水リスク検索サービス

URL:[https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/igyo/river/chusho\\_seibi/risk/kensaku.html](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/igyo/river/chusho_seibi/risk/kensaku.html)



▲QRコード

## 河川監視カメラの設置拡大

- 住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信・充実を図るため、河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える[監視カメラの設置拡大](#)
- 令和3年度は、利根川水系毛長川を含む[40箇所](#)で増設し、計78箇所映像公開



河川監視カメラ公開状況

## 河川監視カメラ映像のライブ動画配信

- これまでは「水防災総合情報システム」において、河川監視カメラ映像の静止画（5分更新）を公開
- [令和3年6月1日より、YouTubeを活用したライブ動画配信も開始](#)
- 今後は、河川監視カメラの増設にあわせて、順次公開数を拡大予定



YouTube 東京都水防チャンネル

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCaydLwWthLMbfKLQESY2UQ>



▲QRコード

## 更なる情報発信に向けた取組

- 水防災情報発信の更なる強化に向け、河川監視カメラなど観測機器の設置拡大や[利用者の視点に立ったより使いやすいシステムへの改善](#)等を行う。

## ■ポンプ車等の配備

- ▶ 利根導水総合事業所に、ポンプ車（60m<sup>3</sup>/分）1台、クレーン付トラック1台、ポンプパッケージ・発電機（10m<sup>3</sup>/分）2組を配備。国、被災地方公共団体及びその他の関係機関から災害等に係る支援の要請を受けた場合、または災害発生の可能性のある段階での機構の自発的な判断も含め、業務に支障のない範囲で支援に努めている。

### ポンプ車

- ポンプ車は、災害等で排水が必要な場合や被災した農業用ポンプ施設の代わりに配水を行う等、現場の最前線に速やかに駆けつけ作業を行う車です。荷台には、作業が迅速かつ効率的に行えるように、発電発電機、ポンプ、ホースなどを装備しています。



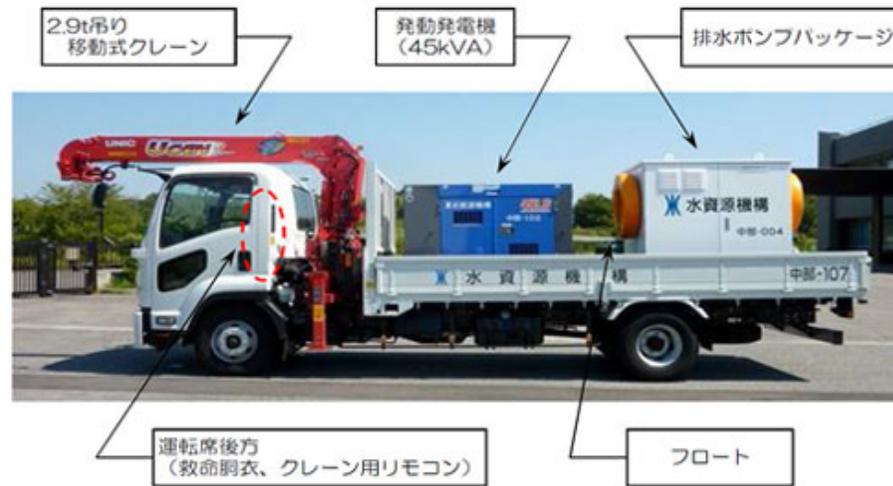
ポンプ車60立方メートル/分（大型自動車）



支援事例（R1台風第19号における対応（栃木県小山市））

### ポンプパッケージ

- ポンプパッケージとは、5立方メートル/分の水中モーターポンプ×2台、25mホース×4本、水中ポンプと電源を制御する操作盤、電源の発電発電機（45kVA）とその他付属品をセットにしたものです。2.9t吊りクレーン付トラック（車両総重量8t）で運搬、設置を行います。



ポンプパッケージ（輸送状態）



支援事例（R1台風第19号における対応（埼玉県行田市））

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組  
D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

## ■まるごとまちごとハザードマップの拡充

- ▶ 平成25年より河川氾濫時の浸水深を示した看板を設置
- ▶ 町ハザードマップの更新に伴い、既設の看板29箇所の表示内容を更新
- ▶ 新たに14箇所に看板を設置



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

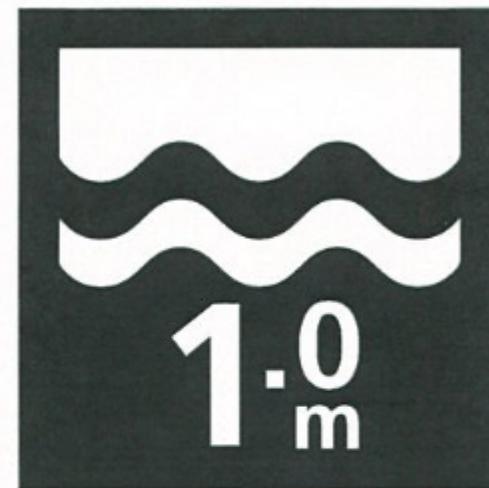
邑楽町

## ■まるごとまちごとハザードマップの整備

- ▶ 洪水時の指定緊急避難場所となっている町内小中学校（6校）に[想定浸水深シート](#)を設置し、[水災害意識の向上](#)を図りました。



邑楽町立中野小学校の施工例



### 想定浸水深

この場所は利根川が氾濫すると  
1.0m 浸水する可能性があります

邑楽町

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

三郷市

## ■まるごとまちごとハザードマップ°の設置

- 日常的には水害への意識を高めるとともに、発災時には安全かつスムーズな避難行動に繋げ、被害を最小限に留めることを目的としています。
- 電柱103か所、小・中学校の壁面27か所に設置。
- 防災教育での活用を目的に、小・中学校の壁面に取り付けられた看板には、過去に三郷市に大きな被害を及ぼしたカスリーン台風に関する説明を記載しています。





ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

■ 避難啓発リーフレットの作成・配布

➤ 水害・土砂災害時の適切な避難行動を促すことを目的として、令和3年度の災害対策基本法改正の内容を反映した避難啓発リーフレットを作成し、自治会等を通じて県民に配布した。

【期待される効果】

避難に関する情報を住民に広く周知することにより、平時からの防災意識の醸成及び災害時の適切な避難行動の促進が期待できる。

▶ 避難先では感染症の予防に努めましょう

以下のことに気をつけましょう

- ・手洗い、うがいをもめに行う
- ・咳エチケットの徹底
- ・換気の実施、[3密]の回避
- ・避難所に避難した場合で、体調が優れないときは、運営を行っている行政職員等にすぐ知らせる

※避難所以外の安全な場所(親戚・知人宅等)への避難は、[3密]を防ぎ、感染症予防の観点からも重要です。

▶ マイ・タイムラインを作りましょう!

マイ・タイムラインって何?

台風が発生してから災害が発生するまでの間に、自分や家族が「いつ、何をやるか」をまとめた計画表です。以下の「我が家の備え」に書き込みをしてみましょう!

状況(例)	我が家の備え	備え(例)
台風発生		・ 家具・家具の固定 ・ 窓ガラスの固定と確認 ・ 貴重物を消火させておく
自宅が段々狭くなる		・ インターネットでの 川の水位を確認 ・ 避難先の知人宅へ連絡
雨や河川が増え 土砂が落ちてくる 川の水位が上昇する		・ 避難しやすしい道へ着替える ・ 安全な場所へ避難を開始
避難先へ到着する		・ 避難先が完了している ・ TV、ラジオ等で最新収集

災害時は「地域のみんで助け合」= 互助の意識が重要です!

- ・ 防災訓練など自主防災組織の活動への積極的な参加
- ・ 地区防災計画<sup>※</sup>の策定 (※地域住民が共同で行う防災活動に関する計画)
- ・ 避難時の声かけ など、地域で協力し合います。

県公営LINEで防災  
情報を発信します。  
(令和3年8月予定)  
ぜひ、登録をお願いします。



発行元:  
栃木県県民生活部危機管理課  
TEL: 028-623-2695  
E-mail: kikikani@pref.tochigi.lg.jp  
ホームページ: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/kyosai/index.html>

保存版 市町が発令する避難情報が新しくなりました

適切な避難で 命を守る!

- 基本的考え方
- ① 避難とは 避難を避けることです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
  - ② 安全な親戚・知人宅なども避難先として検討してください。
  - ③ 危険な状況になる前に安全な場所へ移動してください。

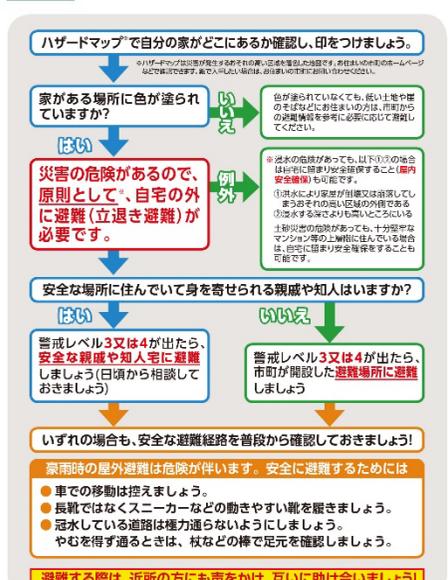
STEP 1 「5段階の警戒レベル」を知っておきましょう!

レベル4「避難勧告・避難指示」が「避難指示」に一本化されるなど、「5段階の警戒レベル」が新しくなりました。

警戒レベル	取るべき行動	避難情報等	警戒レベル 相当情報(例)
レベル1	災害への心構えを高める	早期土砂災害 (気象庁発表)	・大雨警報 ・洪水警報 ・冠水警戒情報
レベル2	自宅の避難行動を確認	大雨・洪水 注意警報 (気象庁発表)	・避難危険情報 ・土砂災害警戒 情報
レベル3	危険な場所から 高齢者等は 避難	高齢者等 避難 (市町が発令)	・冠水発生情報 ・大雨特別警報
レベル4	危険な場所から 全員避難	避難指示 (市町が発令)	
レベル5	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 (市町が発令)	

※必ずこの順番で発表・発令されるとは限りません。  
○これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じたら避難を開始してください。  
○これらの情報は、緊急連絡メール、防災行政無線、テレビ・ラジオ、各種防災アプリ等を  
通じて伝達されますので、複数の手段で情報を確認しましょう。

STEP 2 自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう!



ハザードマップの見方 必ず確認してください



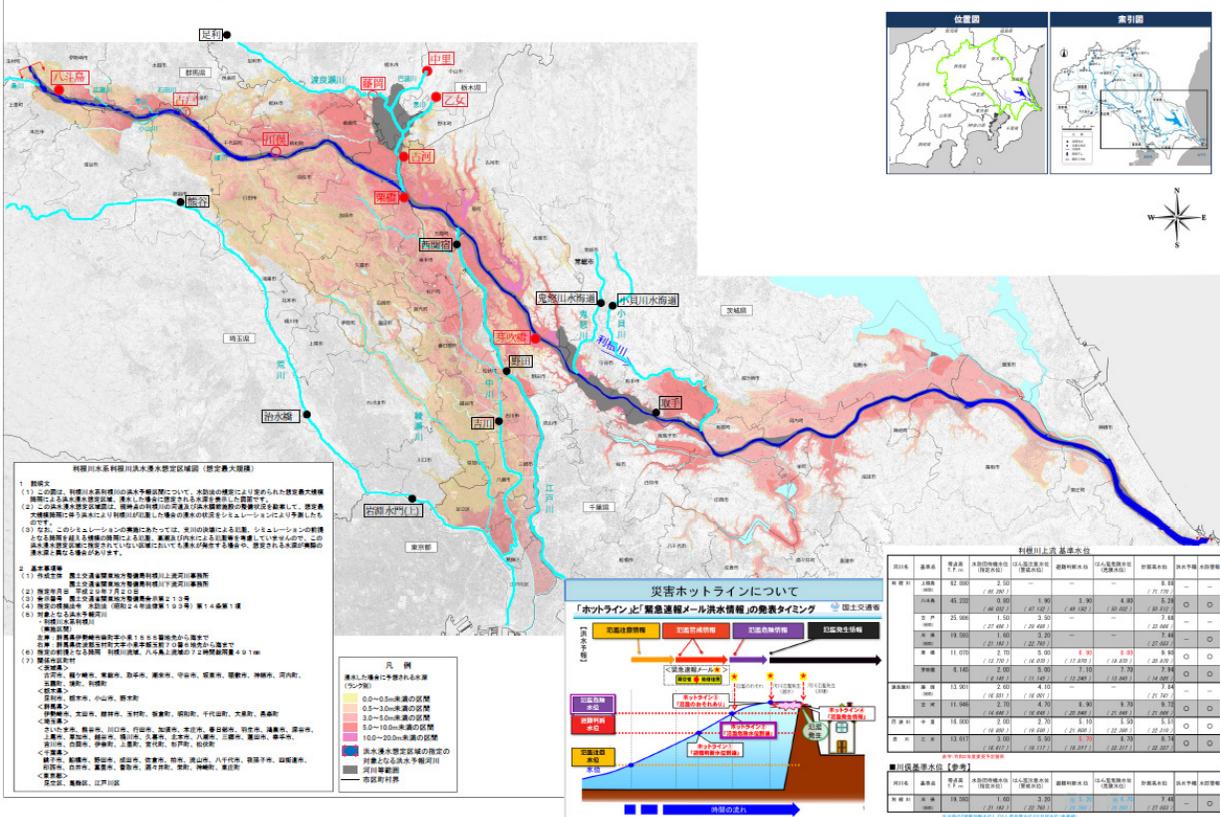
STEP 3 避難の際に持ち出す物を準備しましょう!

- 用意する物の例
- 貴重品類
    - 現金(小銭を多めに)
  - 食品類
    - 水
    - 食品(アルファ化米や缶詰等)
    - 靴・チョコなど
  - 身を守るもの
    - ホイッスル(助けを呼ぶため)
  - 医薬品等
    - 救急セット
    - 常備薬
    - マスク
    - 手指の消毒液
    - 体温計
  - 生活用品
    - ラジオ
    - 懐中電灯
    - 着替え
    - 歯ブラシ
    - タオル
    - ウェットティッシュ
    - 携帯電話の充電器
  - 各家庭に必要なもの
    - 赤ちゃんの用品
    - おむつ・ミルク・哺乳瓶など
    - 生理用品
    - コンタクトレンズの洗浄液
- 両手が使えないよう、リュックサックに入れるとよいでしょう。  
赤字のものは感染症拡大防止のためにも必要です。

# ■ 洪水時の確実な情報伝達のための顔が見えるホットラインの構築

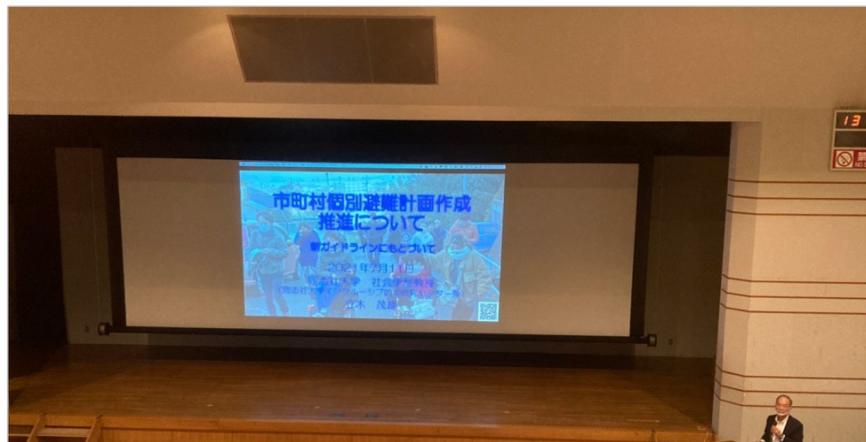
- ▶ [利根川上流河川事務所長が、利根川の沿川及び氾濫域の首長を訪問し、洪水時に確実に情報伝達できるよう『顔が見えるホットライン』を再確認。](#)
- ▶ 浸水想定区域図と水位基準観測所の関連や、利根川決壊時のリスクについて、『浸水ナビ』の検索結果を使用して説明。

利根川水系利根川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



## ■ 避難行動要支援者個別避難計画モデル事業の実施

▶ 個別避難計画作成 5 か年計画を作成しました。



### 協働宣言

#### 1. 逃げ遅れゼロに向けた「地域の絆の強化」

災害発生時に地域で助け合い、自治会や防災・福祉部局、福祉専門職、自主防災組織、防災士連絡協議会などが支援体制を構築し、逃げ遅れゼロに向けた地域の絆の強化を目指す。

#### 2. 「優先度合に応じた個別避難計画」の作成支援

数多くの避難行動要支援者がいる中で、優先度付けの考え方の整理・検討・優先度付けガイドラインを策定し、個別避難計画の作成支援を行う。

#### 3. わがこととして災害に備える“みんなでマイ・タイムラインづくり”

災害を「ひとごと」ではなく「わがこと」として受け止め、災害時に自分のとるべき行動を地域全体で考え、的確な避難行動がとれるようみんなで「マイ・タイムライン」を作成する。

常総市・つくばみらい市

キックオフ会合と協働宣言

## ■「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

### 災害（風水害）時における情報伝達訓練

- 足利市では、昨年度に引き続き、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、同規模の風水害が今後発生した場合においても、市民の生命や財産を守るため、行政、関係機関、市民団体等が連携した情報伝達訓練を実施いたしました。
- 今年度は、災害情報共有システムを導入し、情報共有の迅速化を図るなどの取り組みを訓練に取り入れました。

#### 【実施概要】

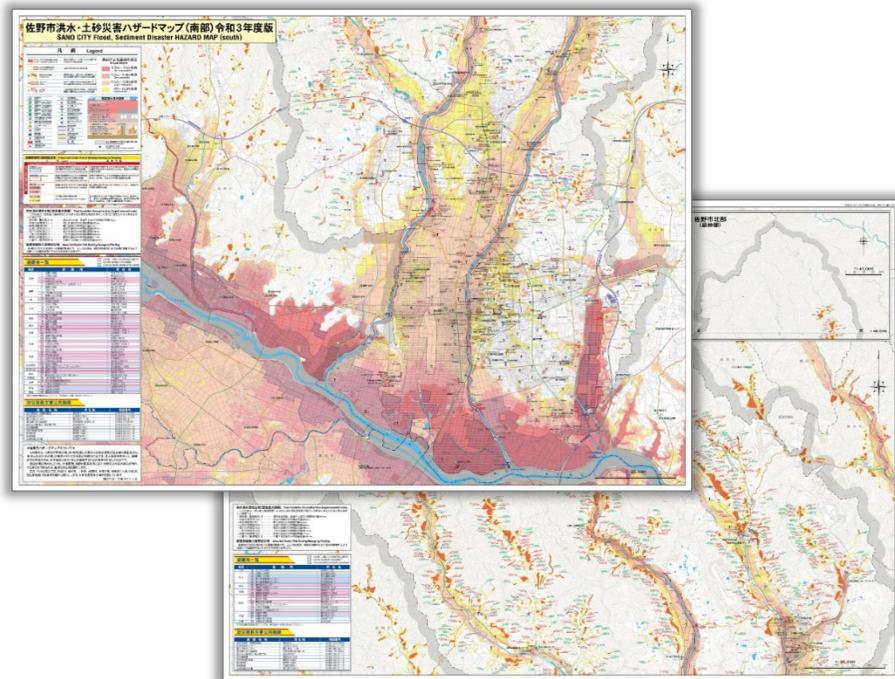
開催日時 令和3年8月7日(土) 午前9時30分～午前11時30分

実施場所 足利市役所本庁舎4階 他



## ■洪水・土砂災害ハザードマップの改訂及び周知

- [洪水・土砂災害ハザードマップの改訂](#)を行った。
- 改訂後は、市民に徹底した周知を図るため、[動画の作成やTV放送による解説](#)を行った。
- また、[防災講話を開催し、参加者各々の避難について参加者と一緒に検討](#)した。



令和3年度佐野市洪水土砂災害ハザードマップ



ハザードマップの解説動画  
(Youtubeに掲載中)

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

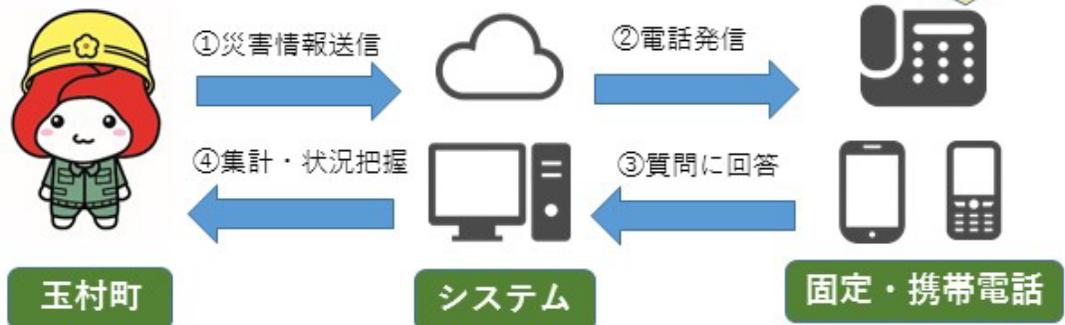
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善

## リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信

- 登録者の固定電話や携帯電話、スマートフォンへ災害情報を一斉伝達するシステム「[災害情報一斉伝達・収集システム（通称：たまボイス）](#)」の導入。

### 運用イメージ

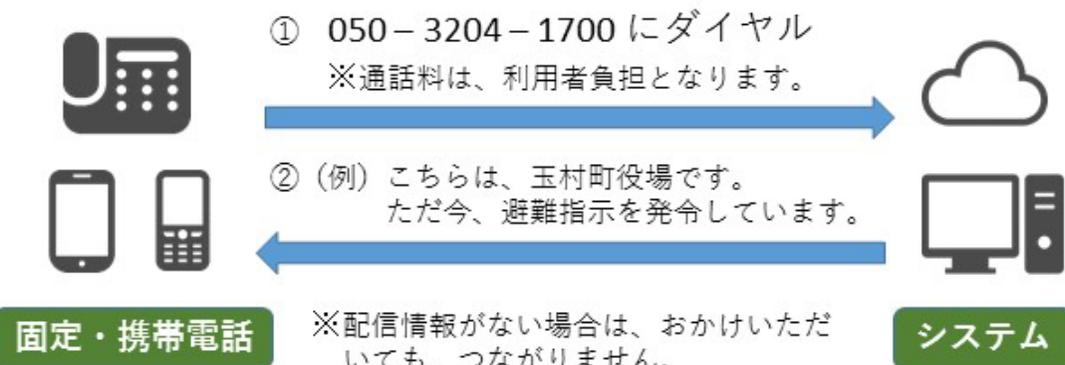
#### ●災害情報など発信する場合



(自動音声例) ただ今、避難指示を発令しています。避難する方は1を、安全な自宅などにいる方は2を押してください。

※質問への回答により受信の確認を行っておりますので、音声に従い最後まで操作をお願いします。

#### ●災害情報などを確認する場合



※配信情報がない場合は、おかけいただいても、つながりません。

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組  
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善

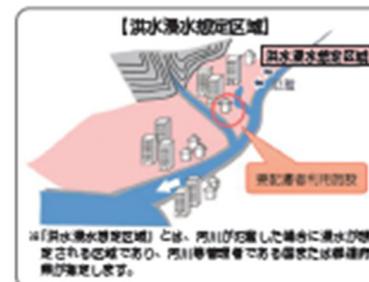
## ■ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進

- 埼玉県が公表した想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等に基づき、令和3年3月に洪水ハザードマップを作成。
- この新たなハザードマップの内容等を踏まえ、[庁内関係部署と調整し、避難確保計画作成の対象となる施設の抽出作業を改めて実施](#)し、対象施設を令和4年7月改定の地域防災計画に位置づけ。
- 対象施設に対し、避難確保計画作成の手順等を示したチラシを同封したうえで、避難確保計画の作成や避難訓練実施を依頼する趣旨の通知を発送。
- また、各施設が円滑に避難確保計画を作成できるように市ホームページにて避難確保計画作成に係る様式をダウンロードできるように措置をした。

### 要配慮者利用施設における 避難確保計画作成の手引き



近年、全国各地で自然災害が多発しており、要配慮者利用施設での逃げ遅れによる犠牲者の発生が頻発していることを受け、平成29年6月に水防法が改正されました。これにより、「さいたま市地域防災計画」に位置づけられた洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の所有者または管理者においては、避難確保計画を作成することが義務化されました。施設利用者や子どもたちの水害に対する安全・安心の確保に向けて、計画作成にお役立てください。



出典：国土庁

#### ● 避難確保計画とは

水害や土砂災害が発生する恐れがある場合における、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な、以下の事項を定めた計画です。

- ▶ 防災体制 ▶ 避難経路 ▶ 危険の箇所 ▶ 防災教育及び訓練の実施
- ▶ そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置

避難確保計画を実効性あるものとするためには、施設管理者等が主体的に作成することが重要です。

【避難確保計画作成の流れ】以下のステップに沿って作成をしてください。

- STEP 1** 河川が氾濫した場合の施設の浸水深等を確認。
- STEP 2** 浸水深等の状況を踏まえ、施設ごとに「避難確保計画」を作成。
- STEP 3** 毎年「訓練」を実施し、定期的に「避難確保計画」の見直しを行う。



洪水発生時の円滑かつ迅速な避難の実現

対象施設に配布した避難確保計画作成の手順等を示したチラシ  
【表紙抜粋】

次ページより、「STEP」ごとに具体的な内容について説明します。

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

E) 避難計画、情報伝達方法等の改善

# ■ 災害対策基本法の一部改正に伴う変更点周知チラシの全戸配布

- 令和3年5月の災害対策基本法の一部改正を受け、変更点を周知するチラシを作成し、全戸配布（約7万世帯（9月市報））しました。
- 単に変更内容をお知らせするチラシを作成するのではなく、既に配布済みの防災ハザードマップでの変更箇所を明示して、変更箇所に貼付できるようにキリトリ線を設け、同サイズで作成しました。

### ■ 避難の目安となる水位

形態・状況	河川が氾濫する恐れがあり、市の避難指示が発せられる水位	河川の水位			
		常川 （川原川）	乳根川 （乳根川）	福川 （福川）	石田川 （石田川）
形態・状況	河川が氾濫する恐れがあり、市の避難指示が発せられる水位	5.50	4.80	YP22.16	3.81
避難開始水位	市から高齢者等避難が発せられる目安としている水位	5.00	3.90	YP27.33	3.10

※YP：江戸川の氾濫をゼロとした時の水位。河川は熊谷川の水位を指す。

## 熊谷市防災ハザードマップ

法改正でココが変わりました！

令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、避難情報の名称や避難開始水位が変更されました。この変更をお知らせします。

熊谷市防災ハザードマップ39ページ目（表裏紙）の下半分

### ■ 警戒レベルと防災気象情報の関係

警戒レベル	市からの情報	住民がとるべき行動	避難情報	自治体から発信
5	緊急安全確保 （避難指示）	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる	大規模避難情報	大規模避難情報
4	避難指示	危険な場所から速やかに避難 （公共施設等避難所までの移動が必要な場合と、自宅内でも安全な場所へは多くの被害を予想し「自宅内より安全な場所」に避難してください）	大規模避難情報 警戒情報	大規模避難情報 警戒情報
3	高齢者等避難	高齢者等は速やかに避難 （避難に要する人（高齢者の方、障害のある方、乳幼児等）とその家族等（同居しなくても、他の人が避難の準備を促すこと））	大規模避難 注意情報	大規模避難 注意情報
2		ハザードマップ等で避難行動を準備	大規模注意 注意情報	大規模注意 注意情報
1		災害への心構えを高める	早期注意情報 （避難準備情報）	早期注意情報 （避難準備情報）

### ■ 洪水マイタイムラインを作ろう【作成例】

**変更点 2**

行政情報  
○台風予報  
○台風に関する埼玉県気象情報（臨時）  
○水防団待機水位到達  
○大規模注意・洪水注意  
○緊急水位到達  
○警戒レベル④（緊急注意情報）発表  
○台風に関する今後の見直し

住民等（例）  
○テレビの天気予報を注視  
○家族全員が今後の予定を確認  
○洪水マイタイムラインを確認  
○防災グッズの準備（不足があれば買い出し）  
○1週間分の薬を病院に受け取りに行く  
○家の周りに風で飛ばされるようなものはないか確認  
○テレビ、インターネット、携帯メール等で雨や川の様子に注視  
○家族全員が今後の予定を再確認  
○携帯電話の充電

**変更点 5**

行政情報  
○大規模注意・洪水情報  
○避難判断水位到達  
○警戒レベル⑤（緊急注意情報）発表  
○高齢者等避難を完了  
○避難所の開設

住民等（例）  
○ハザードマップで避難先、避難手段を確認  
○川の水位をインターネットで確認  
○携帯メールで「高齢者等避難」の受信  
○避難に時間のかかる人は、他の避難所や家族への避難の開始を判断  
○親戚の家に家族みんなで避難することを電話  
○通行止め情報がないかインターネットで確認  
○市外への避難の開始を判断  
○避難完了

**「逃げ遅れゼロ」に向けて**

行政情報  
○警戒レベル④（緊急注意情報）発表  
○避難指示を完了  
○緊急避難メール（河川氾濫のおそいがある情報）  
○計画高水位

住民等（例）  
○川の水位をインターネットで確認  
○指定避難所や高台への避難を完了  
○携帯メールで「避難指示」を受信  
○テレビで洪水予報の確認  
○自宅内の浸水が想定されない場所での安全を確保

行政情報  
○警戒レベル⑤（緊急注意情報）発表  
○緊急安全確保を完了  
○避難が発生

住民等（例）  
○テレビで洪水予報の確認  
○自宅内の浸水が想定されない場所での安全を確保  
○携帯メールで緊急安全確保を受信

行政情報 熊：気象・水防情報 オレンジ：熊谷市 青：荒川上流河川事務所、乳根川上流河川事務所

**変更の内容** 変更その1 その2の中で変更している文言は次のとおりです。

- 避難準備・高齢者等避難開始 → 高齢者等避難 ●避難勧告 及び 避難指示（緊急） → 避難指示
- 災害発生情報 → 緊急安全確保

このチラシは100,000部発行し、印刷等にかかる市の負担は、1部当たり約4.6円です。

**変更後の注意点**

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができていない状態です。警戒レベル5避難開始の恐れが出てはいけません！

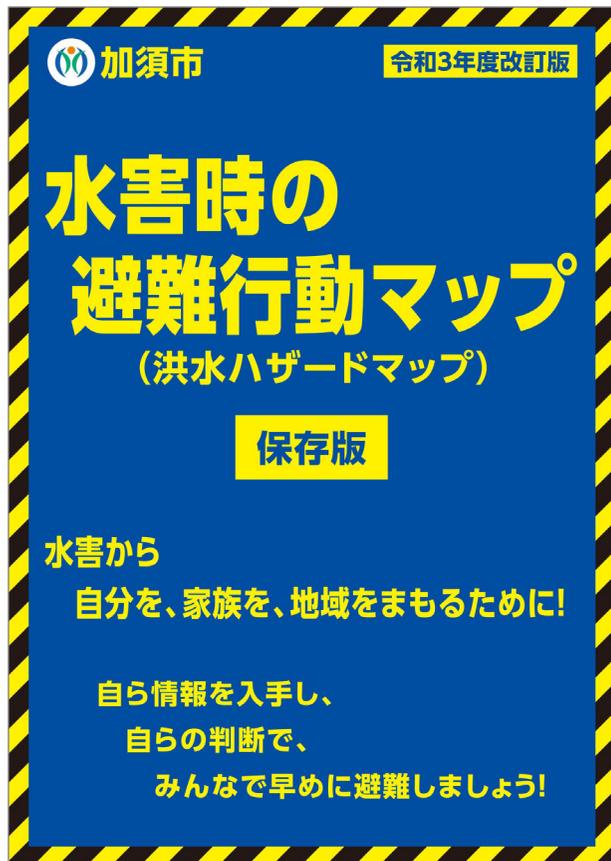
避難勧告は中止されます。これからは、警戒レベル5避難開始で危険な場所から避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル5避難開始で危険な場所から避難しましょう。

## ■洪水ハザードマップを改訂

### 「水害時の避難行動マップ（洪水ハザードマップ）改訂版」を全戸配布

- 令和元年東日本台風（台風第19号）対応における課題を受け、見直した避難対策を反映したマップを全戸配布した。
- 災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更、自主避難等に関するチラシを作成し、マップに合わせて各戸配布した。



マップ表紙

**避難指示(警戒レベル4)までに全員避難！**  
～避難勧告は廃止です。～

水害時の避難に関する情報が変更となり、「避難勧告」は廃止され、「避難指示」に一本化されました。（これまでの避難勧告のタイミングで発令）  
また、「避難準備・高齢者等避難開始」は、「高齢者等避難」に変更となりました。高齢者や障がいのある方などは、警戒レベル3高齢者等避難で避難しましょう。その他の方々は、警戒レベル4避難指示までに避難しましょう。  
なお、加須市では、市が独自に早めの避難を促す情報として、警戒レベル2自主的広域避難情報を発令します。

警戒レベル・状況	とるべき行動	避難情報等(発令者)	参考(変更前)
1 今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)
2 気象状況悪化	自らの避難行動を確認 自主的に避難を開始	自主的広域避難情報(加須市) 大雨・洪水注意報(気象庁)	大雨・洪水注意報(気象庁)
3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難(加須市)	避難準備・高齢者等避難開始
4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(加須市)	避難勧告 避難指示(緊急)
5 災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保(加須市)	災害発生情報

<警戒レベル4までに必ず避難！>

親類や友人宅、ホテルなどへの避難～密集を避けた避難～

避難場所の収容数には限りがあります。まずは、①親類、友人・知人宅、次に②ホテルや旅館、最後に③避難場所への避難にご協力ください。  
限られた避難場所を真に必要な方に使っていただくため、避難場所での新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力ください。

避難場所には必要な物資と避難者カードを持参

水害時避難場所では食べ物や毛布などの提供はありません。「水害時の避難行動マップ(令和3年度改訂版)」の非常時の持ち出し品リストを参考に、必要なものは、各自でお持ちください。  
また、避難場所受付での混雑を避けるため、あらかじめ避難者カードをご記入のうえ、お持ちください。

(問い合わせ) 加須市危機管理防災課 Tel.0480-62-1111 令和3年6月

周知チラシ

## ■洪水ハザードマップの作成

- 県管理河川の「洪水浸水想定区域」及び「水害リスク情報図」が公表されたことによる内容の追加に加え、より見やすい紙面の洪水ハザードマップを作成することにより市民に的確な情報を伝えることを目的とする。

### 【実施状況】

- 令和3年9月に実施業者と契約
- 令和3年1月地図、掲載情報のデザイン化されたデータの校正予定
- 令和4年3月に納入予定
- 令和4年5月以降に市内全戸配
- ホームページへの掲載、転入世帯等への配布

### 【実施効果】

市民の迅速かつ的確な行動につなげ、河川が氾濫した際の被害を最小限に抑える

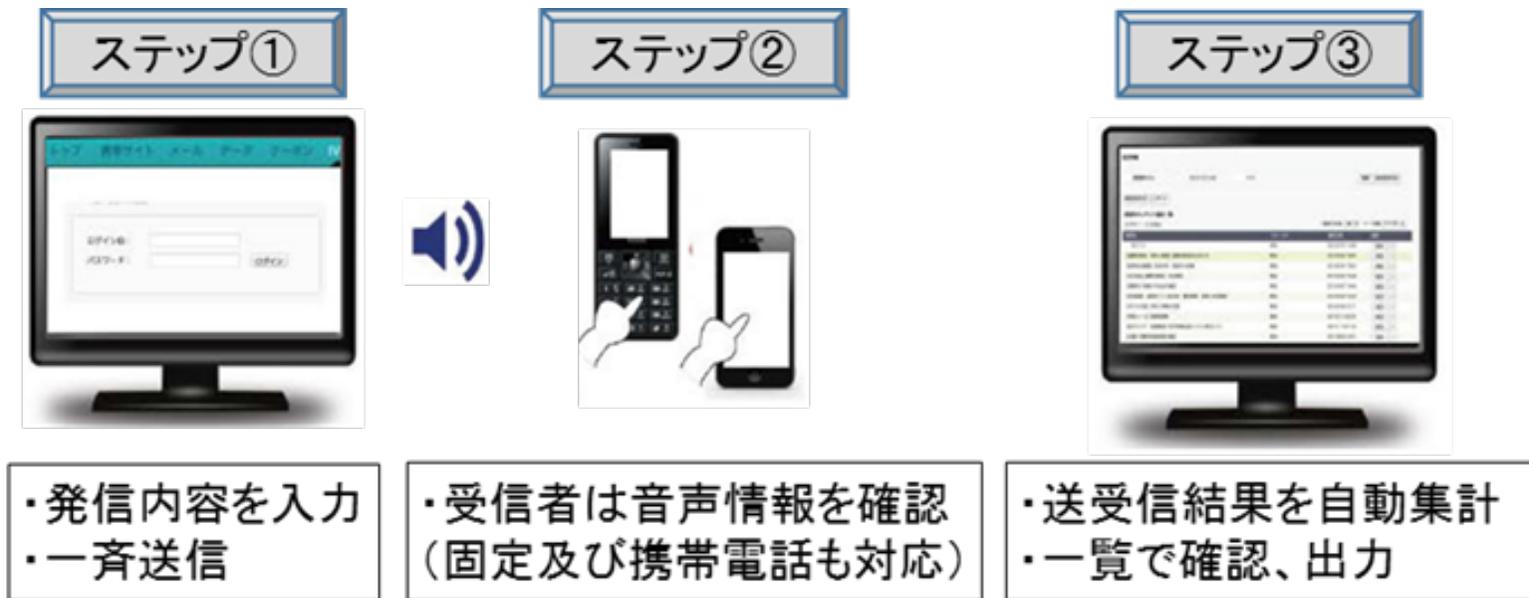
## ■ 住民への情報伝達方法の改善

### 災害時等情報伝達システム導入事業

- ▶ 災害発生時等に自主防災組織等に対して避難情報や避難所開設情報等を発信し、地域住民の避難行動につなげるため、新たな情報伝達手段として、固定電話や携帯電話に一斉配信するシステムを導入した。
- ▶ 固定電話や携帯電話の番号を事前に登録することで、自主防災組織等に対して一斉かつ確実に情報を伝達し、住民の迅速な避難誘導を図る。

### システムの概要

事前に登録した電話番号に避難情報や避難所開設情報等を一斉配信するシステム。



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

E) 避難計画、情報伝達方法等の改善

## ■洪水ハザードマップの作成

- 幸手市に被害を及ぼすと想定される対象河川（利根川、江戸川、荒川、中川）ごとに各種資料や図を作成し、市民に周知する。

### 【作成資料・図】

- ・ 浸水が想定される区域
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・ 想定される水深及び浸水継続時間の整理
- ・ 幸手市への影響や市民周知を考慮した破堤点による破堤後の時系列による浸水シミュレーションの作成
- ・ 指定緊急避難場所
- ・ 指定避難所
- ・ 内水実績箇所
- ・ アンダーパス等避難時危険箇所

…等



## ■ 避難指示等に関する研修会の実施

- 災害時の市町の初動対応のあり方や避難指示等の発令に関して、事例紹介やグループワークを交えてより現実に即した理解を深めることを目的として研修会を開催した。

### 【実施概要】

実施時期 令和3年6月30日（水）

対象者 市町職員 32名

実施内容

- 適切な避難指示等についての座学研修
- 過去の事例分析
- 風水害時の対応シミュレーション等についてのグループワーク等

講師 (株) 防災 & 情報研究所

### 【期待される効果】

- 避難指示等の適切な発令等について理解を深めることにより、市町担当者の災害対応力向上が期待できる。
- 市町間の意見交換及び情報共有が図られ、平時・災害時の連携の強化につながる。



## ■ 想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成

- 国及び埼玉県において、想定最大規模降雨による浸水想定区域図の見直しが行われたことに伴い、洪水ハザードマップの更新を令和3年4月1日に行いました。
- 越谷市では、越谷市総合防災ガイドブックとして、洪水ハザードマップのほかに地震ハザードマップ等を掲載し、越谷市の災害リスクと災害への備えに関する情報を一冊にまとめました。



## ■ 利根川中流 4 県境 広域避難協議会幹事会の開催

- 令和3年7月28日に開催した幹事会において、第5回利根川中流4県境広域避難協議会（R2.6）で整理した、広域避難に関する基本的な考え方（以下、「考え方」）について、役割分担を明確にし具体的で実効性のある考え方を議論しました。
- 具体的には、利根上が招集する「情報共有の場」（仮称）と自治体が主体として議論する「共同検討の場」（仮称）にわけることで、役割分担を明確にしました。

### <開催概要>

日時：令和3年7月28日（水）10:00～12:00

会場：加須市北川辺総合支所2階

出席：アドバイザー

東京大学大学院 片田特任教授（WEB）

### メンバー

加須市、板倉町、古河市、境町、坂東市、館林市、佐野市

利根川上流河川事務所、気象庁

### オブザーバー

野木町、栃木市、明和町、千代田町

水戸地方気象台、前橋地方気象台、宇都宮地方気象台、熊谷地方気象台

群馬県、埼玉県、茨城県、栃木県



アドバイザー片田特任教授（WEB）



加須市北川辺総合支所での会議



## ■タイムラインに基づく実践的な訓練

### 水害対応図上訓練の実施

- 令和3年8月5日に利根川の氾濫を想定した、[災害対策本部図上訓練](#)を行った。
- 訓練は利根川の水害緊迫時と水害発生後の2つの状況を想定し行った。
- [警察・消防・自衛隊などの関係機関にも参加](#)いただき、[どのように対応を行うのか連携の確認](#)を行った。



## ■ 水害図上訓練の実施

- 荒川や中川の氾濫に備えて、避難所の開設・運営や避難情報の発令判断をすることを目的に、災害対策本部を運営する図上訓練を実施した。
- コロナ禍での避難所運営や、地震発生による風水害との複合災害への対応、DIS（東京都災害情報システム）の操作も訓練シナリオに盛り込み、災害対応力の向上を図った。
- 同日、避難所開設訓練と水防図上訓練も併せて実施して、合計550名程が参加した。
- 訓練参加機関：東京都、消防、警察、自衛隊、国土交通省荒川下流河川事務所



災害対策本部会議の様子



会議結果共有の様子



住民からの問い合わせ対応

## ■水防災に関する説明会及び避難訓練の実施

### マイ・タイムラインの作成を伴う「避難判断訓練」を実施

- 令和3年6月27日に行政自治会との共催で古河第三中学校区の自治会長などを対象に行った。
- 訓練は古河市に台風が直撃することを想定し、ハザードマップやマイ・タイムライン等を使って、報道情報や市からの防災・防犯メールの情報を基に自身で避難するタイミングを判断する実践的な内容を構成し行った。



## ■「コミュニティ防災（市民）防災を目指そう！」研修会を実施

- 取手市内のハザード地域の自主防災会・市政協力員・民生委員・市内の防災士を対象とした、コミュニティタイムラインの作成に関する講演会を全3回にわたって実施した。講演会を通じ、地域防災の要となる者が協力しながら地域のハザードリスクや課題、防災体制について今一度確認することで地域防災力の向上を図る。

### 【授業概要】

対象 ハザード地域の自主防災会、市政協力員、民生委員、市内の防災士

日時 令和3年12月～令和4年4月（予定）

構成 第1回 ①講義、②グループワーク③、第2回にまでの宿題  
第2回 ①ブロック別グループ発表、②タイムライン作成  
第3回 ①タイムライン発表、②総括講義

### 【学習内容のポイント】

- ・ <第1回>  
ハザードマップ等の資料を基に各地域ごとにハザードリスク、地域の課題などを再確認し、災害発生時に必要な対応等の洗い出しを行う。
- ・ <第2回>  
他班の発表、第1回で作成した資料を参考に、自分の住んでいる地域のコミュニティタイムラインを作成する。
- ・ <第3回>  
各班で作成したコミュニティタイムラインについて講師による講評と、総括講義の内容を踏まえ、タイムラインを今後適宜見直ししていただく。

### 【今後の見通し】

- ・ 講義に参加した方を中心に、各地域でタイムラインの作成し、継続して見直しをしていただくことで、防災意識の向上を図る。



## ■水防災に関する説明会を実施

➤ [防災講座及びマイ・タイムライン作成講座](#)を実施

### 防災講座（災害からの避難）

令和3年10月27日

坂東市食品生活改善協議会 42名



### マイ・タイムライン作成講座

令和3年11月13日

バンドウミライ楽考 7名



## ■小中学生を対象とした防災教育の実施

➤ 小中学生を対象としたマイ・タイムライン作成講座及び防災授業を実施

### マイ・タイムライン作成講習

令和3年4月21日

坂東市立東中学校2年生53名

### 防災授業（坂東市の防災対策について）

令和3年11月17日

坂東市立生子菅小学校4年生23名



## ■五霞町防災の日 総合防災訓練 ～水害を想定した車両による一時避難の体験～

- 五霞町では、毎年11月最終日曜日を「防災の日」とし、住民参加による避難訓練や自主防災組織による行政区の防災資機材点検を実施しています。本年度は、R2.9に整備した水害時一時避難所（五霞町山王地先 高規格堤防の中腹）を活用し、水害を想定した避難訓練を主に実施しました。

### 【実施内容】

#### 1. 職員による避難車両の誘導訓練

- 避難所の場内における車両の誘導作業は、事前に明確にした役割を会場に到着した職員に割り振り、ローテーションによって常時対応しました。
- 車両誘導のほか、避難者が記入する避難カードの回収、歩行者の安全確保等の対応を行いました（職員89人参加）。

#### 2. 住民の車両による一斉避難訓練

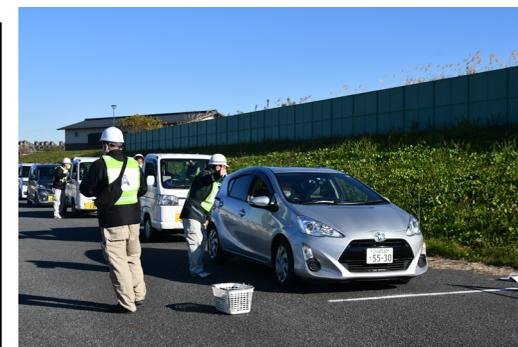
- 午前9時に防災無線で避難指示を発令し、一斉に避難会場に車両が集まりました（避難車両156台、約300人が避難）。
- 実際と同様の避難手順を体験し、自主的な避難行動を促しました。

#### 3. 災害対策本部シュミレーションの実施

- 災害対策本部 本部員（町特別職（三役）、各所属長、消防団長及び五霞分署長）が一堂に会し、業務上における水害時タイムラインの確認を行いました。

#### 4. 協力機関による防災関連ブースの設置

- 江戸川河川事務所、陸上自衛隊古河駐屯地、境警察署、古河消防署五霞分署の協力を受け、降雨体験や防災関連の展示、救急救命等のブースを設置し、来場者の興味・関心を促しました。



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

## ■ 防災対策について出前講座を実施

- 自治会等の市民団体や市内中学校に対し、市職員による防災に関する出前講座を実施した。
- 令和3年度における出前講座実施件数：11件（R4.1.31時点）

### 【講義内容】

- ・日本と災害の関係
- ・適切な避難行動を考える
- ・大雨・洪水に関する避難情報について
- ・防災ハザードマップとは
- ・災害に関する情報の収集手段
- ・防災力の3要素（自助・共助・公助） など

使用したスライド（抜粋）

### 防災ハザードマップで分かること



- ・ 洪水浸水想定区域  
→水害の恐れがある区域
- ・ 土砂災害警戒区域  
→土砂災害の恐れがある区域
- ・ 防災に関する啓発情報  
→備蓄例、情報収集手段、避難所の場所

ハザードマップに掲載されている内容・見方などを説明

### 災害時の情報の収集手段

#### PUSH型

➤ 受信者の状況に関わらず情報を伝達

- ・ 防災ラジオ（自動起動）
- ・ 緊急速報メール
- ・ 屋外スピーカー
- ・ 広報車（市、消防団）

#### PULL型

➤ 受信者側で何らかのアクションを行わないと情報を閲覧できない

- ・ 市フェイスブック
- ・ 市ツイッター
- ・ 市ホームページ
- ・ コミュニティFM
- ・ テレビ
- ・ CC9安心安全メール（登録制メール）

情報収集手段とその特徴について紹介

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

■小中学生を対象とした防災教育の実施

- 例年、過去に水害を受けた経験のある地域の小学校を会場に、夏休みに「防災宿泊学習」を行っていたが、コロナウイルスの影響により、実施することができなかった。その代替として、会場の候補小学校であった下生井小学校向けの教材を市教委で作成し、出前授業の形で防災学習を実施した。（令和3年6月に全学年を対象に実施）
- 教材の内容として、4～6年生では、水害の起こり方や生井地区の水害の危険性、避難するための準備等について学び、マイ・タイムラインづくりを体験した。（「マイ・タイムライン」については、下館河川事務所作成資料を参考にした。）1～3年生では、防災クイズや防災グッズづくりなどを中心に実施し、発達段階に応じて防災への意識を高められるようにした。

教材内容

ハザードマップで確認しよう

ワークシートには、このような記入ができましたね。

地域の水害の危険性を学ぶ画面の例

タイムラインづくり体験コーナー

いつ、どのように行動するのか、シールを貼ったり、書き込んだりしてみましょう。

マイ・タイムライン作成について学ぶ画面の例

チャレンジ 防災(ぼうさい)クイズ

Q1 大雨でこうずいがおきそうなときに、ひなんする場所としてたさいのはどっち？

1. 高いビルの上
2. がんじょうな地下しつ



1 2 作ってみよう 防災グッズづくり①



防災クイズ・防災グッズづくり

## ■ 教員を対象とした講習会の実施

- 防災に関する演習や講話をととして、教職員の防災意識を高めるとともに、各校の防災教育の改善・充実に努めることを目的に平成24年度より開催している。
- 講師に常葉大学大学院環境防災研究科教授の重川先生をお迎えし、「学校安全と防災教育」と題して、東日本大震災における釜石市の事例等から、継続的な防災教育の重要性や命を守るための避難の在り方等についてご講話いただいた。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として参加者を市内各校1名に絞り、例年より規模を縮小しての開催とした。

### 令和4年度 防災教育セミナー

- ・開催日 令和3年6月18日（金）
- ・会場 小山市文化センター小ホール
- ・参加者 36名（市内各校1名）

<p>学校での防災訓練は？</p> <p>1パターンの避難訓練に陥っていないか</p>	<p>避難 とは？</p> <p>“難” を “避ける” こと</p>
<p>いのちを守るための避難を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>避けるべき難</u>」は何か？</li> <li>・どこに避難するか？</li> <li>・いつ避難するか？</li> <li>・どこを<u>通って</u>避難するか？</li> </ul>	<p>固定化した避難のイメージ</p> <pre>         graph LR             A[避難 命を守るために難を避ける] --&gt; B[その場に留まる]             A --&gt; C[移動する]             B --&gt; D[垂直方向 2階に上がる 高台に上がる]             C --&gt; E[水平方向 移動経路の安全性]             </pre>

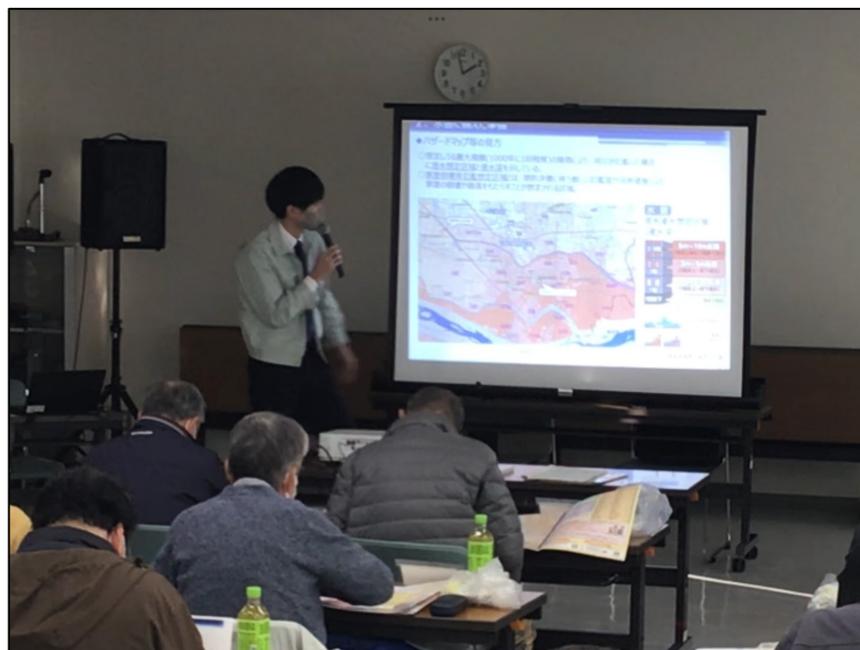
【講話資料より】命を守るための避難について

## ■マイ・タイムライン作成支援の実施

- [マイ・タイムラインの作成を支援するため講習会](#)を実施。
- 併せて[市ホームページ](#)上にページを設けインターネットでも普及促進を行っている。

主 催：河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会太田地域部会

参加者：32名



講習会の様子



ホームページ

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

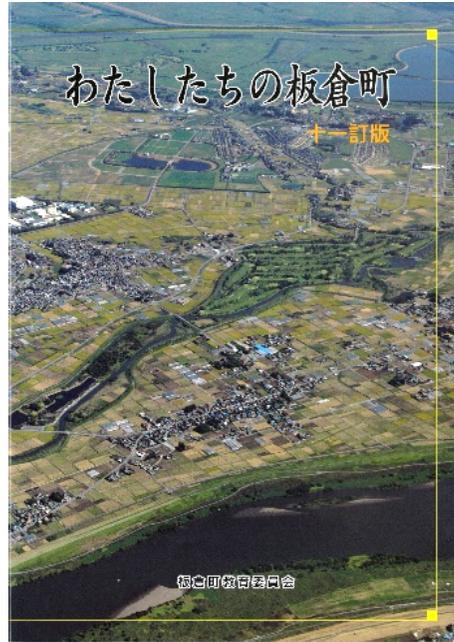
I) 防災教育や防災知識の普及

## ■小中学生を対象とした防災教育の実施

### 学習指導計画に組み込んだ防災教育の実施

- 4年生の学習項目「自然災害からくらしを守る」で、水防災に関する防災教育を実施
- 学習指導計画にあわせて「水防学校」を開催
- 水防災に対する理解と関心を高めるため、見て、聞いて、体験して学ぶことのできる防災教育を実施し、災害時には、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることで、地域の防災力向上を図る。

#### <水防学校>



町内小学校の3・4年生が  
使用する社会科副読本  
「わたしたちの板倉町（十一訂版）」  
令和2年4月1日発行



【利根川上流河川事務所】  
河川防災ステーション見学と「洪水」についての学習



【利根川上流河川事務所】  
災害対策車両見学



【館林地区消防組合 板倉消防署】  
簡易水防工法の体験



【板倉町】  
洪水避難施設の見学とハザードマップの学習

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

■ 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知

詳細版ハザードマップの作成

➤ 想定最大規模降雨での浸水状況を詳細に表示し、住戸一軒毎に在宅避難の可否を表示したもの

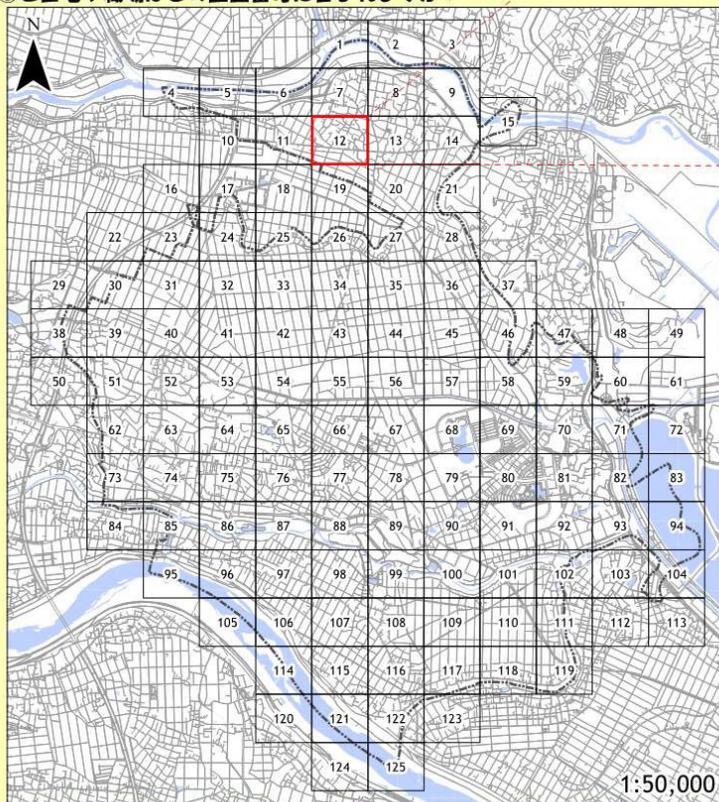
板倉町詳細版ハザードマップ<手引き>

はじめに

近年、全国的に台風や豪雨などによる風水害が多発しています。災害に対しては、日頃の備えが重要です。町では、風水害に備え、町民の皆さまが避難行動を考える際の指標となる「詳細版ハザードマップ」を作成しました。ご自宅や職場がどのような状況にあるかを確認し、ご自身やご家族の安全を確保してください。

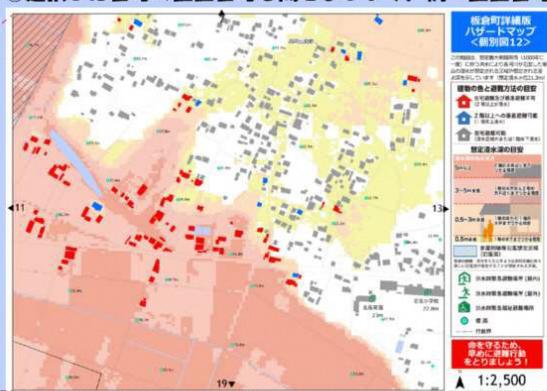
詳細版ハザードマップの使い方

①ご自宅や職場はどの図面番号に含まれますか？



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 3JHs 214

②選択した番号の図面番号を開きましょう。例…図面番号 12

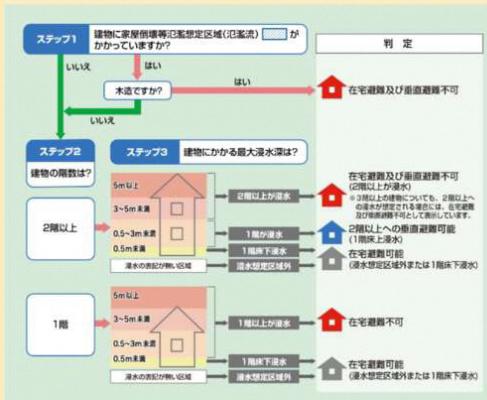


隣接する図面番号です。気になる場所があるかたは、確認しましょう。

※浸水想定区域図の全体図は、板倉町防災マップや、町のホームページを確認しましょう。

③避難方法の判定フローを確認しましょう。

フローをたどり、避難方法を確認しましょう。詳細版ハザードマップでは、下の判定フローに従い、建物の避難方法を判定しました。結果は個別図を確認してください。



※判定に用いた建物の階数・構造等の情報は、現状と異なる場合があります。必ず、想定される浸水深をご確認ください。

避難方法を考えてみましょう。建物の色は、浸水深・建物の階数・構造を基に判定したものです。詳しくは③避難方法の判定フローを確認しましょう。

自宅や職場にかかっている浸水深の色や、建物の高さとの関係性を確認しましょう。

自宅や職場周辺を確認し、避難可能な避難場所・危険な避難路の有無を把握しましょう。

2,500分の1の縮尺にて浸水深を5mピッチで表示。家屋図等の固定資産情報を用いることで、より現状に即した地図データとした。

固定資産台帳より家屋の階数情報等を取付し、垂直避難を含めた在宅避難の可否を家屋ごとに表示。

この建物に留まることはできません。早い段階で、町外の浸水しない区域へ広域避難しましょう。広域避難ができない場合には、町内の高台にある親戚や友人宅、町指定の洪水時緊急避難場所へ避難しましょう。

上階への移動や高層階に留まることで身の安全を確保することができます。在宅避難が可能ですが、万が一に備え、避難先を考えておきましょう。

※ただし、板倉町の大部分では長時間にわたり、浸水が継続することが予想されるため、水や食料などを十分に備蓄しておく必要があります。

命を守るため、早めに避難行動をとりましょう！

令和3年8月 板倉町総務課安全安心係

## ■水防災に関する説明会及び避難訓練の実施

- [行政区長会視察研修](#)を実施し防災に対する認識を深め、地域防災力の向上を図る。
- 利根川上流河川事務所 嵯峨保全対策官より、[令和元年東日本台風以降の利根川の「堤防強化」「河道掘削」「樹木伐採」などの治水対策の取組状況](#)や、「気づく」「考える」「行動する」といった「[防災の3K](#)」の重要性について、説明を受けました。また、この研修の様子は、令和4年1月7日の上毛新聞へ取り上げられました。
- 令和2年9月に整備された、[約700台の車中避難可能な緊急避難場所を視察](#)し、五霞町担当者より、運用方法等の説明を受けました。板倉町において現在整備中の、「洪水時緊急避難場所」の参考としている避難場所であり、完成後も積極的な情報共有・意見交換を検討しています。

【利根川上流河川事務所】  
利根川流域の防災対策について



【茨城県五霞町「情報・防災ステーション」】  
水害時一時避難場所の視察



## ■ 令和3年度板倉町水防学校を開催

- 群馬県板倉町の小学校4年生を対象に水防学校を行いました。
- 板倉町職員と備蓄ヤードや災害施設の見学、板倉町消防署員との水のう作り。利根川上流河川事務所による、普段見ることのない災害対策車の説明や、洪水に関する動画視聴、クイズを行いました。
- 子供達は真剣に説明を聞き、たくさん質問をしていました。令和元年東日本台風（台風第19号）時の、利根川の写真をラミネートし配布した資料にも興味を示していました。
- また、配付した資料は、小学校に掲示され、活用されています。

### <開催概要>

日 時：令和3年10月22日、10月26日 9:30～11:30

場 所：大高島河川防災ステーション 水防センター

参加者：板倉町立東小学校、西小学校 4年生 109名



屋内での動画やクイズを使った学習



ラミネートして配付した資料



東小学校掲示状況



災害対策車の見学



水のう作り



東小学校掲示状況

### ■ 目的

- 大規模水害に対する「逃げ遅れゼロ」を目指し、利根川上流域における「防災教育の促進」のための支援を行っています。実際に、河川防災ステーションや災害対策車両を見学したり、マイタイムラインを学習することで、小学生やその家族の防災意識の向上を図ります。

### ■ 成果

- 水防学校に参加した小学生や学校関係者は、直接、防災施設を見たり、マイタイムラインについて学習することができました。
- 配付した資料は、学校内に掲示され、日々目にすることで、防災意識の向上に繋がります。
- 毎年継続して水防学校を開催することで、洪水時における板倉町と利根川上流河川事務所の信頼関係が構築されます。



今回の水防学校の情報を関係市区町で共有し、河川防災ステーション等を活用した、防災教育や防災知識の普及を推進します。

## ■板倉町行政区長会視察研修

- 板倉町行政区長会視察研修において、利根川上流河川事務所の災害対策室で「[利根川上流域の防災対策](#)」をテーマに研修を行いました。（令和3年12月23日(木) 利根川上流河川事務所 災害対策室）
- 令和元年東日本台風と、決壊から74年のカスリーン台風の動画視聴、利根川左岸築堤や防災の3K等々や、[自ら行動することの大切さを説明](#)致しました。
- 行政区長の皆様をはじめ、板倉町長及び板倉町職員の方達は、時折質問を交えながら、熱心に聴講いただきました。

### <開催概要>

開催日：令和3年12月23日(木)

場 所：利根川上流河川事務所 災害対策室

参加者：板倉町長、板倉町職員



板倉町長のご挨拶



聴講されている様子



令和元年東日本台風の説明



お配りした資料

## ■ 職員及び消防隊で実施したコロナ禍に対応した防災訓練

- 当初の訓練計画では、コロナ禍ということで区長・自主防災組織の参加のもと縮小しての実施予定であった。
- しかしながら「非常事態宣言」により更なる縮小となり職員間の確認作業を主体とした訓練とした。

### 非常招集訓練

非常招集訓練では、自宅から登庁するまでの途上での被害状況を調査し、所属長へ報告。災害対策本部へ報告するところにより、職員間・消防隊との情報共有の訓練とした。



非常招集による点呼の様子



災害対策本部での消防隊との情報共有の様子



本部長への状況報告

### 避難所開設・運営訓練



避難所を開設し、受付・検温をしている様子

### 現場対応訓練



現場対応班からの活動状況を無線により収集し、対応について指示をしている様子

## ■ 防災講演会の実施

- コロナ禍ではあるが、千代田町と千代田町自主防災組織連絡協議会の共催で「災害時における物流の停止と備え」と題して、流通経済大学 流通情報学部長の矢野裕児教授を招き、防災講演会を実施した。コロナ禍ということで、参加者についても縮小し、各地区自主防災会の役員及び町内防災士に絞って60名の参加者とした。
- 内容としては、洪水に特化した内容（地震災害が主）ではなかったが、災害が発生した際の物流の流れについての問題点・課題など多くの受講者が、参考になったと感想を述べていた。この内容は、参加できなかった人たちのために、館林ケーブルテレビにて1週間（1時間番組）の放送を実施した。



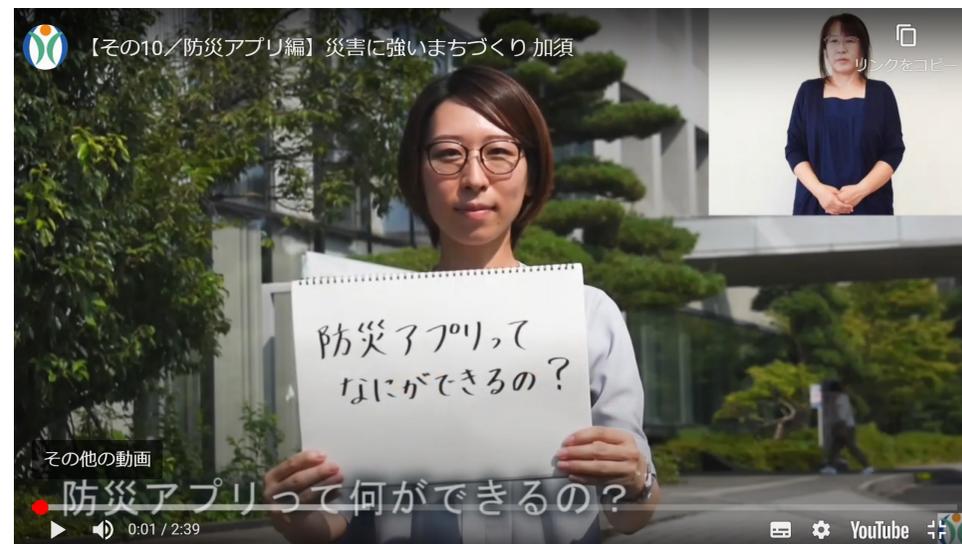
## ■ 水害時の避難に役立つ短編動画【新作】を作成

### 短編動画（10本）に新作1本を作成し、公開

- 水害時に市民が早い段階で、円滑に避難できるよう、[スマホなどで短時間でみられる避難に役立つ短編動画](#)（1本あたり約2分）を、令和2年度に全10本、作成した。
- 令和3年度には[新作「防災アプリ編」を作成、公開](#)するとともに、作成済みの動画も法改正に伴う避難情報の変更に対応した。



フルバージョン（約22分）



防災アプリ編

## ■カスリーン台風写真パネル展を開催

- 昭和22年に「カスリーン台風」がもたらした豪雨による利根川氾濫の堤防決壊地として、9月16日「治水の日」を機にあらためて大規模水害への備えの大切さを地域に訴えようと開催しました。
- この取組は令和3年9月12日の埼玉新聞に取り上げられました。

- 開催期間 9月7日（火）～30日（木）
- 開催場所 大利根文化・学習センター「アスタホール」
- 展示物 GHQ撮影の記録写真を基に制作された啓発用パネル「アメリカから見たカスリーン台風（B1判・6枚組）」  
市民から提供を受けた体験記と写真



## ■警察と合同の避難誘導訓練を実施

- 令和元年東日本台風時の避難において、北川辺地域と避難場所を結ぶ唯一の県道・埼玉大橋付近では、[避難車両による大渋滞が発生](#)した。
- 当時は加須市の要請に基づき、加須警察署が渋滞ポイントの信号を手動に切り替え、渋滞の解消を図った。
- 今回の訓練は、[同様の対応への円滑な実施](#)のため行われ、令和3年10月3日の読売新聞へ掲載された。

日時： 令和3年9月29日（水）14時00分～14時30分

場所： 県道46号加須北川辺線 砂原交差点

参加者： 加須警察署（主催）17名 加須市（協力）7名

内容： ①避難誘導訓練 警察官の手信号による交通整理等

②防災キャンペーン チラシ配布による啓発



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

本庄市

## ■市民に対する研修の実施

- ケアマネジャー、特別支援学校PTA等に対し、令和3年に作成した洪水・内水氾濫ハザードマップに関する出前講座をそれぞれ実施した。

令和3年3月

# 本庄市 北部 洪水・内水氾濫 ハザードマップ

本ハザードマップの洪水氾濫区域は、本庄市防災ガイドブック（平成31年3月作成）の洪水氾濫区域を更新したものであり、より新しい情報となっておりますので、洪水・内水氾濫に関する情報は、本庄市防災ガイドブックではなく本ハザードマップをご覧ください。

- 「洪水・内水氾濫ハザードマップ」は、国土交通省、群馬県及び埼玉県が公表した、利根川・鬼川・神流川・広瀬川・小山川流域河川及び御降堀川流域河川の治水想定区域図及び水害リスク情報図に基づき作成しており、併せて、下水道の計画降雨を想定して作成した内水浸水想定区域を掲載しております。
- ご自分の住んでいる地域の水害による影響を認識していただくとともに、指定避難所・指定緊急避難場所などを確認し、いざという時に適切な行動がとれるよう、日ごろからの備えに活用してください。
- 雨の降り方によっては、地図に示した区域外でも浸水することが考えられますので、ご注意ください。

**気象情報・防災情報HP**

国土交通省（防災情報提供センター）  
☎ <http://www.mlit.go.jp/saigai/bousaijoho/>

国土交通省川の防災情報  
☎ <http://www.river.go.jp/>

気象庁  
☎ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

埼玉県川の防災情報  
☎ <http://saibousaitama-river.info/>

本庄市  
☎ <http://www.city.honjima.lg.jp/>

**緊急連絡先**

本庄市役所  
☎ 0495-25-1111

児玉総合支所（アスピアこども）  
☎ 0495-72-1331

児玉郡市広域消防本部  
☎ 0495-24-0119

本庄市のハザードマップについて、最新の情報をご覧になりたいときは、下記のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。

洪水・内水氾濫ハザードマップ表紙

## ■ 防災教育講座を活用した講習会

### 防災教育講座を活用した講習会

- 久喜市では令和元年度から小学生を対象に、子どもたちが災害時における危険を認識し、自らの安全を確保する行動がとれるようにするために授業を行っている。

#### 実施内容・今年度の実施状況

- 災害図上訓練（通称：DIG「ディグ」）の授業を実施
- 実施校5校（R2年度も5校実施）（青葉小学校、久喜東小学校、桜田小学校、鷲宮小学校、栗橋西小学校）

#### 実施効果

- 通学路や普段生活する地域などに潜む危険箇所などを認識、把握するとともに、災害や自助・共助について学びきっかけとなる。また、地域の魅力を再発見し、自分たちのまちをもっと好きになってもらう機会づくりにもなる。
- 授業で学んだことを家庭に持ち帰り、家族と防災について話すきっかけにつながる。
- 将来の地域防災の担い手の育成につながる。



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

■マイ・タイムライン作成の周知・啓発

➤ 住民一人ひとりが避難行動計画を作成できるよう、以下の媒体でマイ・タイムラインの周知・啓発を実施。

実施内容・今年度の実施状況

- 蓮田市公式ホームページ
- マイ・タイムライン及びハザードマップの周知・啓発に関する動画の作成・公開  
(蓮田市後援「うたやの森フェスティバルオンライン」のホームページ上)
- 「防災への備え」通信に掲載 (年2回発行)



蓮田市公式HP



うたやの森オンラインフェスティバル



「防災への備え」通信 第26号

## ■水防災に関する説明会の開催

- 伊奈町栄中央区自主防災会 [防災講話](#) を開催。
- 防災講話を通して、[災害時における地域の弱点・課題を参加者自らが認識し](#)、また、[その対策方法を検討することにより、地域住民の防災意識向上に繋がった。](#)

### 伊奈町栄中央区自主防災会 防災講話

#### 実施内容

○日時：令和3年11月24日（水）15：00～16：00

○場所：栄中央センター



# ■ 防災講習会・避難所設営訓練

➤ 防災ガイド・ハザードマップを活用した防災講習会、パーティションや段ボールベッド等を利用した避難所設営訓練等を、自主防災組織や各種女性団体等を対象に開催しました。

## 【自主防災組織】

- ・防災ガイド・ハザードマップの説明
- ・避難訓練
- ・避難所設営訓練
- ・消火訓練
- ・備蓄食料等の配布 他

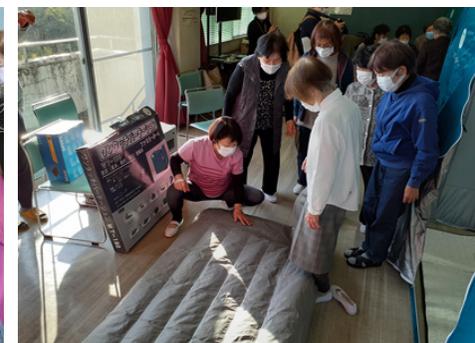
令和3年 5月23日 (日) 19名  
 11月21日 (日) 30名  
 12月 5日 (日) 23名  
 12月12日 (日) 18名



## 【女性団体】

- ・防災ガイド・ハザードマップの説明
- ・避難所設営訓練
- ・備蓄食料等の配布 他

令和3年10月19日 (火) 14名  
 10月29日 (金) 27名  
 11月 4日 (木) 16名  
 11月 8日 (月) 11名



## ■ 中学校と連携した防災教室

- 昨今多発する豪雨災害、予想される首都直下地震などに対して、いざという時を想定して日頃から準備できるような意識を高める。
- 実際にパーティションの設営を行うことで避難所の状況をイメージし、実際の行動につなげる。
- 平日の日中に地元にいる中学生が、高齢者や児童などの避難や避難生活を支援し、地域の役に立つという意識を高める。

とき：7月14日（水）

対象：上里中学校 2年生 161人

内容：①町長からの講話

②避難所パーティションの設営（40張）

③担当職員による令和元年東日本台風時の町の状況・災害時に中学生に期待すること等について講義



町長の講話



防災倉庫からのパーティション搬出



パーティション設営



パーティション設営完了



パーティション避難体験



担当職員の講義

## ■ 3 7小中学生を対象とした防災教育の実施

### 昨年度までの経緯・背景

- 国や県において河川が氾濫した場合の浸水想定区域が公表されたことを受けて、利根川、江戸川、荒川、大落古利根川の氾濫による浸水の可能性がある区域を図面に示したほか、指定避難所や災害に対する日頃の備えなどを記載した洪水ハザードマップを作成

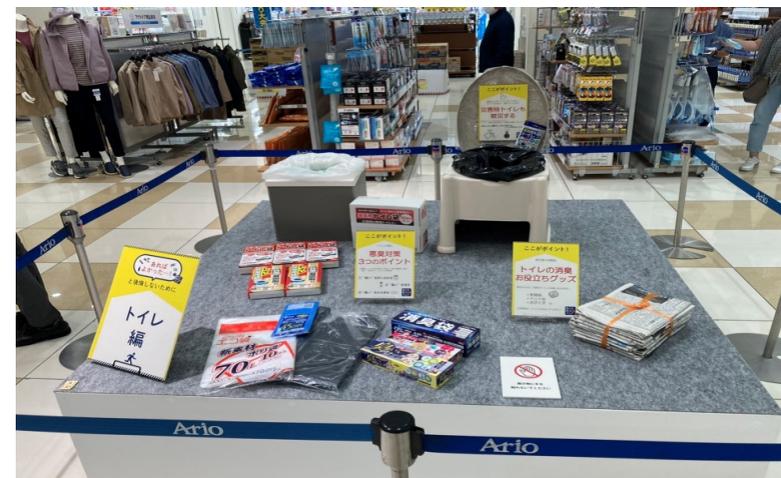
### 実施内容・今年度の実施状況

- 令和3年4月に[広報紙と一緒に洪水ハザードマップを全戸配布](#)
- [町内の小中学校に洪水ハザードマップを校内に掲示](#)
- 洪水ハザードマップの活用した防災講座の実施



## ■あだち防災フェア2021を実施

- 令和3年度は、防災週間（8月30日～9月5日）及び防災の日（9月1日）に合わせ、[アリオ西新井 及びイトーヨーカ堂アリオ西新井店](#)と協力・連携した防災普及啓発を実施した。
- [配布したチラシ・パンフレット類は約2,700部にのぼり](#)、多くの来場者が訪れた。



## ■ 区職員向けの水害対応研修の実施

- 区職員の風水害に備えた災害対応力の向上を図るため、最新の気象の動向やハザードマップ、災害対策本部や避難所運営、区民からの問い合わせ対応等に関する研修を実施した。
- 同内容の研修を30回実施して、約1,000名の職員が受講した。

### 令和3年度 参集職員向け研修

#### — 次 第 —

##### 開会

1. 最新の気象の動向
  2. 葛飾区水害ハザードマップについて
  3. 水害BCPについて
  4. 参集時期及び災害対策本部の概要
- 休憩 ——
5. 令和元年台風19号における葛飾区の状況
  6. 令和2年度災害対策本部運営訓練の様子
  7. 災害対応時に役立つサイトやアプリ
  8. 風水害に備えた住民からの主な問合せQ&A集
  9. 避難所運営従事について

##### 質疑応答・閉会



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

## ■水防災に関する説明会等の開催

### マイ・タイムラインの作成促進

#### 1 住民等を対象としたマイ・タイムライン作成講習会

- 災害時の「逃げ遅れ」を防止するため、浸水想定区域に居住する県民等を対象としたワークショップを開催し、マイ・タイムラインの作成を通じ、災害時における県民の適切な避難行動について、意識啓発を行っている。
- 令和3年度実績：10回（500人） ※令和3年12月末現在

#### 2 WEB版マイ・タイムライン作成システムの構築

- 講習会等に参加できなくても、自宅で簡単にマイ・タイムラインを作成することができるWEBサイトを構築し、公開した。（令和3年8月公開）

WEB版には、ハザードマップや避難を開始するタイミングの確認を行いながら作成する「**通常版**」と、より簡単にマイ・タイムラインを作成することができる「**入門版**」がある。

作成したマイ・タイムラインを電子データで保存することで、いつでも見直すことが可能。

（作成後のイメージ→）



## ■小中学生を対象とした防災教育の実施

- 県庁見学で来庁した小学生に対し、[茨城県災害対策室等の見学と併せ、ペッパーによる防災講座を開催し、ハザードマップの見方や避難情報の意味を説明した。](#)
- 小学校からの依頼を受け、ペッパーによる出前講座を実施した。[ペッパーからの説明のもと、ハザードマップによる地域の災害リスクや避難情報の意味を確認した後、マイ・タイムラインを作成した。](#)

### ペッパーを活用した防災講座

#### 1 県庁見学の際の防災講座 令和3年度実績：19校（975人）

※令和3年12月末現在

※浸水ハザードマップにおいて、学校及び学校周辺が浸水想定区域に指定されている小学校を対象に実施

#### 2 出前講座による防災講座 令和3年度実績：2校（88人）

※令和3年12月末現在

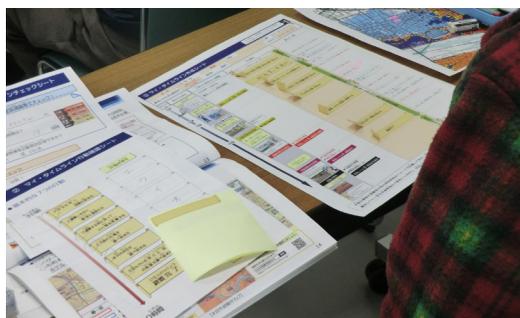


ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

■マイ・タイムライン作成支援の実施

- 市町村と連携し、マイ・タイムライン作成講習会を開催。
- 県HPにマイ・タイムライン（個人の避難行動計画）の特設サイトを開設。
- 県HP、公式YouTubeチャンネル「tsulunos」、台風接近時に群馬県防災ツイッターにマイ・タイムライン作成動画を投稿。



マイ・タイムライン作成講習会

県HP

群馬県防災  
ツイッター

マイ・タイムライン作成動画



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

■ 防災教育の実施

- 前橋市と連携し、共愛学園中高生を対象に防災教育を実施。
- ロングホームルームの時間を活用し、ハザードマップや防災情報の確認方法を説明。
- YouTubeライブ配信を用いて各教室で受講。
- 防災情報のコロナ対策とし確認方法の説明では、全生徒に支給されているiPadを用いた操作演習を実施。

日程：令和3年10月14日  
 対象：共愛学園中高生 約1,300名  
 時間：50分  
 科目：ロングホームルーム  
 内容：ハザードマップや防災情報の確認方法等  
 配布資料：



1. ハザードマップについて

◆ハザードマップでの確認方法(読み方)

0.5~3.0m未満 → 平屋作りは垂直避難×  
 3.0~5.0m未満 → 2階でも垂直避難×  
 家屋倒壊等氾濫特定区域 → 垂直避難×

避難所一覧<洪水時>  
 ●避難情報の発令時に開設  
 ※状況に応じて開設判断  
 ×開設なし  
 (指定避難所以外で避難できる所も検討)

●洪水時の避難情報  
 取るべき行動  
 ※【警戒レベル3】高齢者等避難で必ず避難

●観測所の基準水位

前橋市 洪水・土砂災害ハザードマップ(南部)

1. ハザードマップについて

◆さーずまえばしての確認方法

「群馬県防災情報システム さーずまえばし」を例えば、洪水・浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の場所がわかります。住所を登録すれば、その場所が区域に該当しているかを調べることができます。

2. 水害リスクの確認方法

◆マッピングぐんま

○地理情報システム(GIS)に群馬県が保有するさまざまな情報を公開しており、防災情報として浸水想定区域図も掲載しています。

①検索: マッピングぐんま

②「防災情報」をクリック

③「浸水想定区域図」をクリック

④「目的物から探す」に「共愛学園」を入力して検索

3. 防災情報(河川情報)の確認方法

◆警戒レベルと避難情報

○市町村から発令される避難情報について、警戒レベルで危険な場所から避難に時間のかかる高齢者等は避難、警戒レベルで危険な場所から全員避難。

○国・都道府県・気象庁から発表される「河川水位や雨の情報」を参考に早めの自主避難を検討。

避難情報等(警戒レベル)		河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)	
5	災害発生又は切迫 命の危険 直ちに安全確保!	5	氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
〜警戒レベル4までにあず避難!〜			
4	災害のおそれ高い 危険な場所から 全員避難	4	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり 危険な場所から 高齢者等避難	3	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	災害状況悪化 自らの避難行動を確立 応ずる	2	氾濫注意情報
1	警戒レベル1未満 災害発生に備える	1	



## ■ 気象、地震に関する講演、ワークショップ等を開催

### 本年度の水戸地方気象台の主な取り組み

- 6月18日（金） [「茨城県防災気象連絡会」](#)（Web開催）
- 7月6日（火）、7月13日（火）、7月20日（火）、7月27日（火） 茨城放送において[防災に関する解説](#)
- 7月14日（水）、9月2日（木）、10月26日（火） [「気象防災ワークショップ」](#)（Web開催）
- 8月18日（水） [「茨城県市町村防災担当者向け勉強会」](#)（Web開催）
- 10月3日（日） [「いばらき防災大学」気象、地震に関する講演と気象庁ワークショップ](#)を開催



いばらき防災大学（気象庁ワークショップ）

## ■ 水防災に関する説明会や避難訓練の開催

- 台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項等について、[台風説明会（気象台・県庁）を開催](#)し、関係機関に注意、警戒を呼びかけ[解説資料を提供](#)。（栃木県関係部局と各市町にはオンラインにて実施）



## ■小中学生を対象とした防災教育の実施

- 栃木県教育委員会主催の、とちぎ子どもの未来創造大学の出前講座「体験気象学」において、[実験を通じた気象に関する講座を実施](#)。
- [気象庁（宇都宮地方気象台）の業務の説明や実験を通して、気象及び防災に関する意識高揚](#)を図った。



## ■ 気象防災ワークショップ実施

- 自治体防災担当者向けの気象防災ワークショップを実施した（令和3年度内にあと2回実施予定）。



気象防災ワークショップの様子（令和3年12月16日 利根沼田振興局）

## ■中学生向け解説動画の作成

- 伊勢崎市立殖蓮（うえはす）中学校と連携して、[中学生向けの「天気予報についての解説動画」を作成し](#)、同校に提供した。



# ISM

Ise School Magazine  
伊勢崎市学校教育情報誌  
殖蓮中学校 第NO.1

### 前橋地方気象台の方に天気予報のポイントのビデオとスライドを作成して頂きました

2年理科の気象の学習で天気の予想をする活動を行いました。気象は季節ごとに特徴があり、様々な気象要素が絡むため、天気の予想をするのは大変難しい活動です。そのため、前橋地方気象台の方々にとどのようにすれば中学生が天気の予想をスムーズにできるかを相談したところ、季節ごとの天気の特徴と天気予報のポイントをわかりやすくレクチャーしてくれるビデオとスライドを作成してくださいました。

#### 解 説



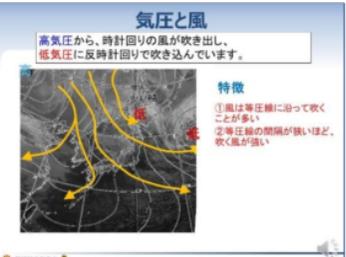
雲の種類 地上から見ると、気象衛星画像から識別できます。



高気圧と低気圧とその周辺の雲

高気圧 風は時計回りに回転、下降気流→空気は乾燥して雲は湧かない

低気圧 風は反時計回りに回転、上昇気流→空気は湿って雲が発生



気圧と風

高気圧から、時計回りの風が吹き出し、低気圧に反時計回りで吹き込んでいます。

特徴

- ① 風は等圧線に沿って吹くことが多い
- ② 等圧線の間隔が狭いほど、吹く風が強い

気象の専門家がポイントを押さえながら解説してくれるので、とてもわかりやすい内容となっています。また、様々な写真や図、衛星写真を活用して作成されているので、生徒達も視覚的にも大変捉えやすくなっています。

ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

## ■ 防災に関するポスター等の常設

- 令和3年5月の災対法改正に伴う「新たな避難情報に関するポスター」(内閣府・消防庁)を、庁舎の掲示板上に常時掲示している。
- 「キキクル」等のパンフレット・リーフレット類を、庁舎のチラシ置き場に常時設置 (必要に応じて補充・交換) している。また、防災イベント等での配布も行っている。

**令和3年5月20日から**  
避難指示で必ず避難  
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じて自発的な行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

新たな避難情報に関するポスター  
(内閣府・消防庁)

キキクルとは?  
雨による洪水の危険度を色で表示したリアルタイム表示

自分がいる場所の最新の危険度をスマホ上で確認できます。

※1 国土交通省の雨量計10分ごとに更新されます。  
※2 大雨・洪水・高潮注意報の発生に即座に最新の情報を確認してください。

大雨警報(土砂災害)  
大雨警報(浸水害)  
洪水警報

危険な場所(浸水)を自分の目で確認

必ず見て必ず確認  
必ず見て必ず確認  
必ず見て必ず確認

災害から我が子の命を守るために

自ら情報を得ることが大層なひとを守ること。世間は危機に陥っているのはほかでもないあなたです。気象予報士/伊藤寛子

身にせまる災害を一目で確認

この雨大丈夫? そんな時は気象庁ホームページで確認

キキクル

「キキクル」は大雨・洪水警報の危険度分布の集約です。令和3年3月に改訂により決定しました。

気象庁  
〒100-8501 東京都千代田区中央1-1-8  
電話: 03-3786-3900(受付時間:平日9時~17時)  
FAX: 03-3786-3900(受付時間:平日9時~17時)

令和3年3月

リーフレット「キキクル 大雨・洪水警報の危険度分布」(気象庁)



前橋地方合同庁舎1階エントランスの掲示板上、及びチラシ置き場

## ■ 気象防災ワークショップ

- 東京都の区市町村の自治体担当者を対象に、各種の防災気象情報を適切に理解し、避難情報の発令のタイミングなどに関する検討を行い、防災対応力向上に向けて、気象防災ワークショップをオンラインを使用し実施しています。

### 取組内容

- ・オンライン(Zoom)を用いて、災害対策基本法改正に対応した内閣府「避難情報に関するガイドライン」を基本とし、防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を疑似体験する。
- ・気象台等から発表される様々な情報を参照しながら、少人数によるグループワーク(Zoomのブレイクアウトルーム機能を利用)を行う。
- ・防災気象情報を適切に理解し、有効に活用するとともに、体制の強化や避難情報の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことにより防災対応力の向上を目指す。



気象防災ワークショップ(オンライン)時の画面キャプチャ

### 実施風景



ソフト対策 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

I) 防災教育や防災知識の普及

自治体

利根川上流  
河川事務所

■ソフト対策、ハード対策について自治体広報紙に掲載

自治体ではソフト対策だけでなくハード対策を広報誌に掲載することで、多くの住民に治水の大切さを伝えている。また、出水時の斜め写真等を活用して東日本台風を風化させないよう工夫しています。

**首都圏氾濫区域堤防強化対策施工状況**  
流域の安心・安全を守るために

【利根川本流における水位観測所の水位】

観測所	観測日	観測水位 (m)	平常水位 (m)	警戒水位 (m)	決壊危険水位 (m)
上流	10/12	2.50	2.50	4.80	5.30
中流	10/12	4.30	3.90	5.90	6.40
下流	10/12	7.70	7.50	8.50	9.00
利根川	10/12	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00
利根川	10/13	8.80	8.50	9.50	10.00



野田市 (千葉県) ・2022年2月15日号

久喜市 (埼玉県) ・2021年9月号 表紙

板倉町 (群馬県) ・2021年7月号

本庄市 (埼玉県) ・2021年6月号

玉村町 (群馬県) ・2021年8月号

古河市 (茨城県) ・2021年8月号

## ■ 取組について自治体広報誌に掲載

- この1年間で、利根川沿川をはじめとする数多くの自治体広報誌に、利根川上流河川事務所の取組を掲載いただきました。
- 掲載いただいた記事は、事務所長室前に展示し、利根上職員や事務所へ来訪される多くの方々へご覧いただいています。



事務所長室前の展示の様子

## ■改札前の展示ブースでの広報（栗橋駅前）

- ▶ 栗橋駅前の改札前の展示ブースで広報を行っています。
- ▶ 令和2年2～3月は渡良瀬遊水地を紹介。渡良瀬貯水池（谷中湖）は、令和2年4月で供用開始30周年。
- ▶ 令和3年8月は、「利根川が溢れる」を広報。令和元年の台風19号では、利根川の計画水位を超え、まさに越水する寸前でした。
- ▶ 令和3年9月は「栗橋は利根川の難所です」を広報。栗橋周辺に残る、3つの決壊口跡碑を紹介。



令和2年2～3月 展示ブースの様子



令和3年8月 展示ブースの様子



令和3年9月 展示ブースの様子

## ■「治水の日」式典に代わり、「決壊の碑」の前で挨拶

- コロナ禍のため、昨年度に続き、今年度も「治水の日」の式典をやむなく中止にしましたが、9月16日当日は、[式典に代わり、「決壊の碑」の前で利根川上流河川事務所長が挨拶](#)を行いました。
- 挨拶では、犠牲者の方々のご冥福を祈るとともに、今後とも、カスリーン台風の記憶を後世に語り継ぎ、利根川の治水の重要性を広く理解していただけるよう、治水の取組をしっかりと進めることを誓いました。



カスリーン台風の碑（平成9年建立）

## ■ 自主防災組織への防災備品配備

- 災害時の共助の中心となる自主防災組織に対し、[防災備蓄倉庫、炊出しセット、発電機等を配備](#)しました。
- 更に、[それらを用いて自主防災組織主導の防災訓練](#)を行いました。



配備した防災備蓄倉庫

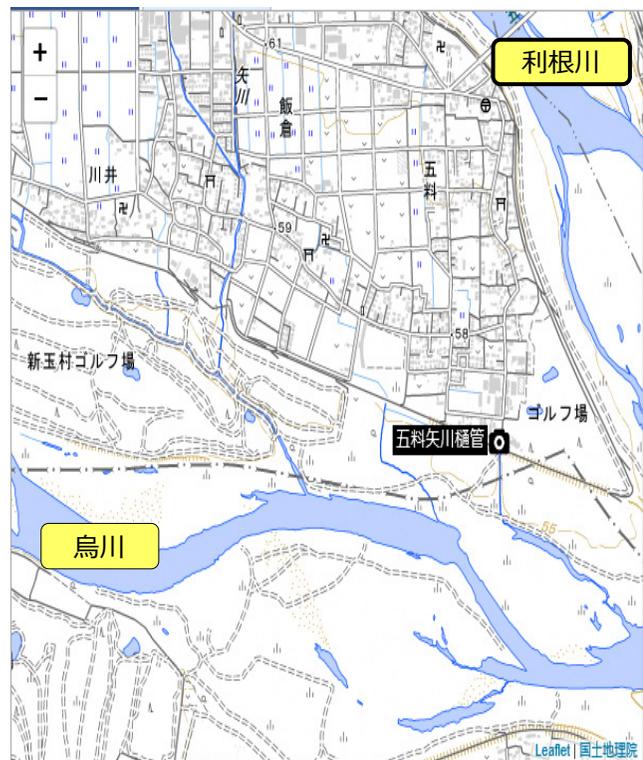


防災訓練の様子

## ■ 樋管操作及び排水訓練の実施

- 利根川と烏川の合流地点に近く、内水氾濫が発生しやすい「五料矢川樋管」で、樋管の操作と合わせて排水ポンプを設置し、排水訓練を実施。

訓練の場所（位置図）



排水ポンプの設置



堤内への排水



ソフト対策 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組  
L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

## ■区市町村との合同排水ポンプ車操作訓練

- [排水ポンプ車の性能紹介](#)
- 水防管理団体職員による[排水ポンプ車操作体験](#)

### 合同訓練の拡充

◆令和3年は7建設事務所で実施し、11区11市が参加  
(令和2年は1建設事務所で実施し、4市が参加)

### R3実施事務所等

事務所名	水防管理団体
一建	千代田区、中央区、港区
二建	大田区、世田谷区
三建	中野区、新宿区、杉並区
四建	豊島区、板橋区、練馬区
南西建	日野市
北南建	三鷹市、府中市、狛江市 調布市、小金井市、武蔵野市
北北建	東村山市、清瀬市 東大和市、武蔵村山市



排水ポンプ車概要説明



水中ポンプ取扱体験

### 移動式排水ポンプ車



### 配備台数

- 西多摩建設事務所を除く10建設事務所に1台ずつ計10台を配備



### 特徴

- 毎分5m<sup>3</sup>の排水が可能な水中ポンプを2台積載
- 揚程10mでの排水距離は50m
- 排水ホースは、100m分(25m・15m・10mそれぞれ2セット)を積載
- 発動発電機を積載しており、連続で10時間程度の運転が可能

### 令和4年度以降の訓練について

◆排水ポンプ車を有する全10事務所各所で連携訓練を実施予定

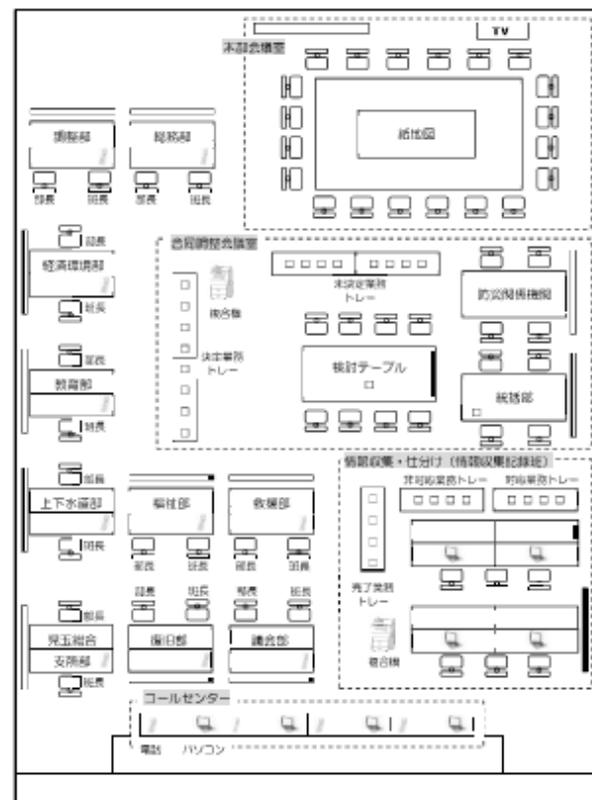
## ■ 職員に対する訓練の実施

- 職員に対し、令和元年度策定した「災害対策本部設置・運営マニュアル」、「業務継続計画（BCP）」を踏まえ、災害対策本部設置訓練を新たな試みとして実施した。



災害対策本部設置訓練写真

【本部会議室、合同調整会議室、情報収集記録用事務室、コールセンターを6階大会議室に設置した場合のレイアウト】



災害対策本部室のレイアウト図  
(災害対策本部設置・運営マニュアルより抜粋)

## ■『葛飾区業務継続計画（BCP）〈水害編〉』の策定

- 荒川や中川の氾濫等、区に浸水被害をもたらす発生可能性の高い洪水の想定について共有し、災害時優先業務を抽出するために、BCPの水害編を策定した。

### 第4章 災害時優先業務一覧

本章では、洪水による浸水被害発生からおよそ1か月後までの応急対応期のなかで、区として取り組むべきことを整理しました。（一部、浸水被害発生前から取り組む業務も含まれます）

#### 1 応急対策業務、早期復旧・復興業務一覧

##### (1) 区民の生命を守るための最優先業務

業務名	受援（応援職員の受け入れ）態勢の確保				
業務概要	<p>国・都・他自治体・救助機関等、様々な主体からの人的支援を迅速・的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行えるように、災害対策本部内に危機管理担当官をリーダーとして、受援担当者を選定し、統括班付とする。受援担当者は2名以上が情報共有しつつ、専任的に対応できるようにする。</p> <p>早急に応援職員の執務スペースを設けて、宿泊先については近隣区の宿泊施設の借り上げについて、都に要請する。</p>				
担当部署	災害対策本部・健康部（地域保健課）				
	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
スケジュール	受援担当選定	受援対応	受援対応	受援対応	受援対応

抽出した災害時優先業務の例



ソフト対策 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組  
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援

# ■ 水防災社会構築に係る地方公共団体への財政的支援

## 「染谷川」の冠水対策整備事業及び河川維持管理事業

➤ 防災安全交付金及び社会資本整備交付金活用

浚渫・伐採：R3. 2. 9～6. 30  
排水設備：R3. 12. 17完成予定



## ■洪水浸水想定区域図作成及び市町村への提供

- 洪水ハザードマップの基礎資料となる洪水浸水想定区域図について、茨城県では、これまでに17河川について作成し市町村へ提供をしていたが、**新たに13河川（10河川を新規作成、3河川を区域延伸）**について作成したことから、**関係市町村へ情報提供**を行った。

利根川上流河川事務所管轄内における追加河川  
・向堀川（古河市、境町）

### 浸水想定区域図作成河川一覧

#### R3 新規作成河川（10河川）

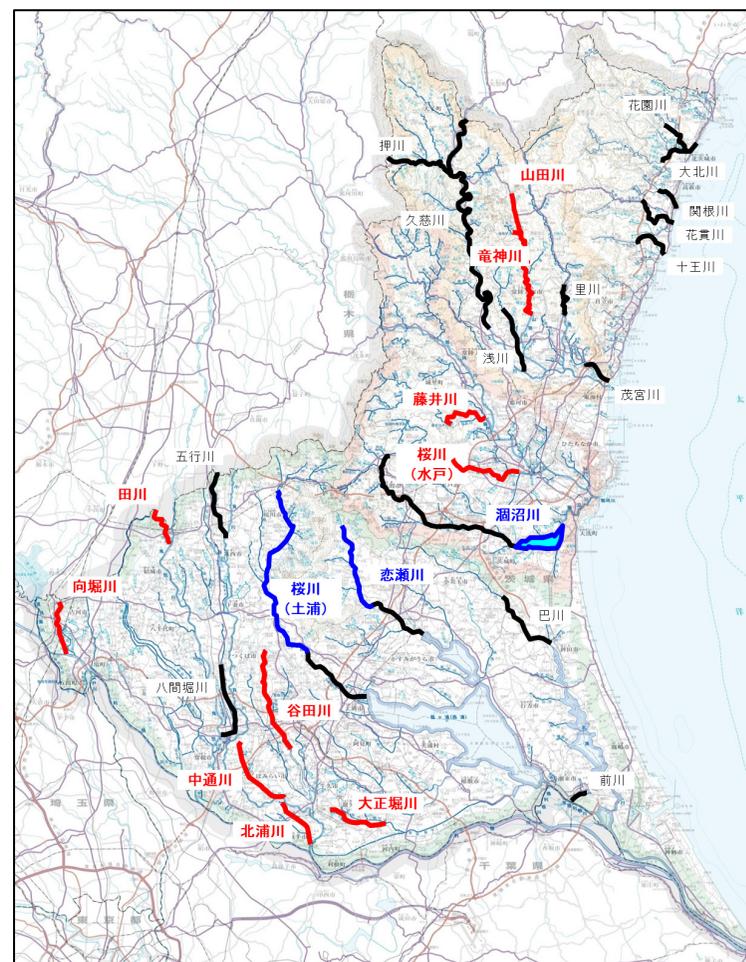
桜川（水戸）、藤井川、飯田川、山田川、中通川、谷田川、北浦川、大正堀川、田川、向堀川

#### R3 区域延伸河川（3河川）

湊沼川、恋瀬川、桜川（土浦）

#### 作成済み河川（17河川）

八間堀川、五行川、恋瀬川、前川、巴川、湊沼川、久慈川、押川、里川、浅川、茂宮川、花貴川、十王川、関根川、桜川（土浦）、大北川、花園川



## ■ 新型コロナウイルス影響下における避難所設営訓練

- 令和3年10月3日（日）に大野小学校をモデル避難所として[防災訓練を実施](#)した。
- 当訓練参加者は、感染拡大防止のため大野地区のまちづくり協議会の役員、大野地区の区長及び大野地区の自主防災組織の代表者のみとした。
- 訓練当日は、[新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための避難所テントや要配慮者用の段ボールベッドを訓練参加者に組立ててもらい、コロナ禍の避難所の設営について理解を深めてもらった。](#)
- [消防団も訓練に参加し、避難行動要支援者を避難所に搬送する訓練を行った。](#)



訓練の様子

## ■ コロナ対策を踏まえた避難所開所訓練及び無線通信訓練を実施

- 町職員による、[水害を想定した避難所の開所訓練](#)を7月15日（木）に実施し、職員の非常時の円滑な対応と[新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた避難所の開所方法](#)を確認しました。

### 実施内容

#### （１）避難所の開所方法等に関する研修

研修会場では、用意した3つのブース（受付説明・資機材説明・MCA操作要領説明）を避難所班毎に回り、開所手順や運営のポイントを確認しました。

場所 五霞町B & G海洋センター

概要 ○感染症に対応した受付方法

○新たに導入した資機材の活用方法

※プライベートテント、ソーラー蓄電池、MCA無線機 等

○MCA無線機による通信方法

#### （２）避難所開所訓練（受付準備、備蓄品等の確認、報告作業）

避難所毎に割振りをしている職員班により、各避難所で開所訓練を実施しました。

概要 ○公共施設10箇所、民間事業所4社で実施

○職員配置、受付準備、導線の確認、備蓄品等の確認

○MCA無線機を使用し、災害対策本部へ開所状況等を報告



## ■ コロナ禍を想定した避難所開設訓練の実施

- 避難所開設における手段や役割分担等を確認し、[避難所運営に万全を期すため訓練を実施](#)。
- [感染症対策を考慮した運営](#)についても併せて確認した。

対象者：避難所運営担当職員 111名

訓練内容：避難所レイアウト・物品展示、避難者の誘導・受付、ダンボールベッド組み立て



避難者の受付



ダンボールベッド組み立て

## ■ 災害協定による避難所混雑状況の可視化

- 株式会社VACANと「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を締結。 VACANのシステムを活用して、町内各避難所の混雑状況をリアルタイムで配信する。
- 避難所混雑状況の可視化はコロナ禍において求められている分散避難に有効である。



### 避難所で混雑状況を入力



職員が混雑状況を判断し  
スマホやPC等から入力



### 混雑状況をリアルタイム表示



## ■ 避難所開設キットの導入

- 避難所開設において、
  - 1 必ずしも開設の動きが具体的に記述されていない
  - 2 実際に現場で開設作業を行う際に必要な情報を参照することが難しい
  - 3 複数人での分散作業がしづらい
  - 4 事前の知識が無い人にはマニュアルの活用が難しい
  - 5 必要な資器材や様式、掲示物が整理されていないという課題がある。
- この課題を解消するために、避難所開設に必要な活動の手順書と、使用する様式等を、活動事にファイルケースに整理した避難所開設キットを導入した。
- 導入の利点として、
  - ① 現場に居合わせた人でも開設作業が可能になる
  - ② 避難所開設作業が具体化・統一化されることで作業の漏れをなくすることができる
  - ③ 各避難所での訓練ツールとして活用することで、自主防災会や職員のスキルアップにつながるほか、自主防災会の主体的な避難所運営を促すことができる
 といったものが挙げられる。



避難所開設キット



避難所開設キットを使った訓練

## ■ 自主防災組織、行政区、市職員による避難所開設訓練の実施

### ① 市職員避難所開設・運営訓練（8月4日、5日）

#### 1 目的

災害時に市民の方が安心して避難所に避難できるよう、新型コロナウイルスなどの感染症を踏まえた、[避難所の開設・運営に従事する市職員の知識及び技術の向上を目的とした職員訓練を実施](#)した。

#### 2 対象者

各課等から選出された避難所運営職員 129名

### ② 自主防災組織役員避難所開設・運営訓練（9月15日、16日）

#### 1 目的

[避難所の開設、運営に御協力いただく自主防災組織などの役員の皆様の知識及び技能の習得を目的とした訓練を実施](#)した。

#### 2 対象者

自主防災組織から選出された役員 33名

### ③ 感染症等を踏まえた避難所開設・運営訓練（10月3日）

#### 1 目的

台風等の災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応など、[昨今の社会状況等を踏まえた訓練を行った](#)。

#### 2 対象者

市職員24名、行政区、自主防災組織役員、29名



## ■ 避難所情報の見える化

- ▶ 災害発生時に避難者がリアルタイム情報（どこの避難所が開設されているのか、混雑状況はどうなっているのか）を知ることができなかつたため、株式会社バカンと「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を結び、災害時に避難所の開設や混雑情報などを、インターネットを通じて確認することができるようにした。

### QRコード



### イメージ図

The screenshot shows the VACAN app interface. At the top, there's a search bar with '宮代町...' and a filter icon. Below it, there are icons for 'お気に入り' and a list of facilities. The main part of the screen is a map of Miyako City with various locations marked. Many of these locations are marked with a 'Closed' icon, indicating that these facilities are currently not available for use as disaster relief centers. The facilities shown include schools like 笠原小学校 and 宮代町立東小, public buildings like 公設宮代医療福祉センター六花, and other community centers. The map also shows geographical features like the Tone River and local roads.

## ■ 土のう作成、土のう積み訓練の実施

### ○ 土のう作成訓練の実施 (令和3年6月)



### ○ 土のう積み訓練の実施 (令和3年5月)



## ■大規模水害時自主的広域避難補助金

- 自主的な広域避難を促すための取組として宿泊施設への広域避難に掛かった宿泊費を補助する制度を創設。
- 江東5区で広域避難情報を発令した場合に、自主的に区外の宿泊施設を確保して広域避難を行った区民に対し、補助金を交付。
- 金額は1人あたり1泊一律3,000円を3泊まで。

### ◇補助金交付の流れ

超大型台風上陸の概ね**3日前**  
江東5区において広域避難情報発令の判断

**広域避難**

発令する場合

発令しない場合

補助対象外

江東5区による共同検討開始  
の避難情報発令

補助の適用を公表

●公的広域避難先に滞在  
(現在、国や都と検討中)

**ホテル及び旅館等への宿泊**

## ■ 車両を浸水被害から守る

- 2019年の台風19号の影響で新幹線車両が冠水し被害を受けた。
- 車両の浸水被害を防止し車両避難※1を円滑に行うことを目的に、車両疎開判断支援システム（流域降雨量・河川水位）※2を開発。
- 車両疎開の判断指標のひとつとしている。気象情報（台風の規模・進路予測）、自治体や河川事務所の情報と合わせ、車両疎開を総合的に判断している

※1 当社では、車両避難を「車両疎開」と表現

※2 基準値を超過した場合にアラートが鳴動するシステムを当社が開発

### 車両疎開判断支援システムの概要

- |  |   |                                 |
|--|---|---------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①河川水位（6時間先までの予測）</li> <li>②流域雨量指数（6時間先までの予測）</li> <li>③流域降雨量（39時間先までの予測）</li> </ul> | } | ⇒ J R 東日本専用端末<br>（基準値超過時アラート鳴動） |
|--|---|---------------------------------|

## ■ 避難所運営に関する研修会の実施

- 避難所の開設・運営のための平時からの準備や災害時の対応、避難所の感染症対策等に関して、[事例紹介やワークショップ](#)を交えてより現実に即した理解を深めることを目的として研修会を開催した。



- (1) 実施時期：令和3年6月30日（水）
- (2) 対象者：市町職員 29名
- (3) 実施内容：
  - ・ 避難所の開設・運営に関する基礎知識についての座学研修
  - ・ 実際の避難所運営時の諸課題について実践的に学ぶワークショップ
  - ・ 感染症蔓延下の避難所運営について、座学及びシミュレーションによる研修 等
- (4) 講師：（一社）減災・復興支援機構

### 【期待される効果】

- ・ 避難所の開設・運営業務について理解を深めることにより、市町担当者の災害対応力向上が期待できる。
- ・ 市町間の意見交換及び情報共有が図られ、平時・災害時の連携の強化につながる。

## ■ 出前講座の実施について

### ➤ 消防学校の生徒を対象とした出前講座（水防工法）

日時：令和3年11月17日 9：30～12：20

対象者：消防学校の生徒36名（採用1年目～2年目）

実施場所：埼玉県消防学校

実施内容：水防工法（土のうづくり、積み土のう工）



## ■ 宅地建物取引業者へ水害リスク情報の提供

### 宅地建物取引業者へ最新の水害リスク情報を提供

- 令和2年8月に宅地建物取引業法施行規則の一部が改正
- 宅地建物取引業者は、宅地又は建物の取引に際して、洪水などの水害リスクを購入者等に事前に説明することが義務付けられた。
- [宅地建物取引業者向けの講習会において、水害リスクに関する情報の解説を実施](#)

#### ① 宅地建物取引業者向けの講習会での講演

- ・日 時：令和3年12月20日（月）
- ・場 所：なかのZERO大ホール
- ・参加対象：不動産関連団体に属さない不動産業者
- ・参加人数：205名
- ・主 催：住宅政策本部住宅企画部不動産課
- ・説 明：建設局河川部防災課
- ・説明概要：
  - 宅建業法改正にかかる水害リスク情報（ハザードマップ、洪水浸水想定区域図など）の位置付けについて
  - 東京都水防災総合情報システムなどの紹介について

#### ② 建設局HPに「水害リスク情報の提供」を創設

- ・建設局HPに宅地建物取引業者向けの「水害リスク情報の提供」に関するページを新たに創設
- ・URL：  
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0028.html>



講習会での水害リスク情報に関する講演の様子

## ■ あなたの町の予報官テレビ

➤ [東京都の区市町村向けに](#)平日の11時15分から[Web会議サービス](#)を用いて、[毎日気象解説を実施](#)しています。

### 取組内容

- ・「あなたの町の予報官テレビ」(以下、「[あな町TV](#)」)の名称でZoomミーティングにより実施。
  - ・平日11時15分から5分程度区市町村向けに気象解説を実施。
  - ・天気図や気象衛星を用いた実況、警報等の見込み、週間天気予報等を解説。
  - ・発言やチャットにより質問も受け付け、東京都担当予報官が回答。
- 
- ・放送終了後、録画をメールで共有。その際、ポイントをまとめた資料をPDFにして添付。
  - ・台風接近時には、台風説明会としてより詳しい資料を用いて説明を実施。



予報官による  
解説の様子



[あな町TV](#)の  
画面のキャプチャ

